



令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

 学校法人 九州国際大学

(令和3年5月27日 理事会)



— 目 次 —

I. 学園基本情報	
1. 法人の概要	1
2. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和2年5月1日現在)	5
3. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和3年5月1日現在)	6
II. 事業の内容	
[学校法人]	
1. 管理運営・危機管理	7
2. 施設拡充関係	8
3. 財務関係	10
4. 情報公開	11
[九州国際大学]	
1. 教育概要	12
2. 学校運営・教育研究	15
3. 学生支援	18
4. 就職支援	20
5. 研修事業	21
6. 地域連携・地域貢献	22
7. 国際交流	27
[九州国際大学附属高等学校]	
1. 教育概要	28
2. クラス編成	29
3. 進路サポート体制	30
[九州国際大学附属中学校]	
1. 教育概要	31
2. 教育活動の特色	31
3. 教科目標	32
4. 教育設計	32
5. 学習指導の工夫	33
III. 庶務報告	
1. 学校法人九州国際大学	34
2. 九州国際大学	34
3. 九州国際大学附属高等学校	35
4. 九州国際大学附属中学校	39
IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果	
1. 九州国際大学	42
2. 九州国際大学附属高等学校・附属中学校	44
V. 財務の概要	
1. 掲載する計算書類及び財務情報について	46
2. 資金収支計算書	47
3. 活動区分資金収支計算書	48
4. 事業活動収支計算書	49
5. 貸借対照表	50
6. 財産目録	51
7. 決算比較表	52
8. 財務比率表	53
9. 監事監査報告書	60

I. 学園基本情報

1. 法人の概要

- (1) 法人名: 学校法人 九州国際大学
- (2) 理事長名: 柴田 高博
- (3) 所在地: 福岡県北九州市八幡東区平野二丁目5番1号
電話番号:093-671-8900 FAX 番号:093-671-9032
ホームページアドレス:<http://www.kiu.ac.jp/>
- (4) 設立年月日: 昭和 25 年 4 月 1 日
- (5) 目的: 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実有為な人材を育成することを目的とする。
- (6) 沿革:

1930年(昭和5年)	九州法学校開設を源流とする
1940年(昭和15年)	九州専門学校設立認可
1947年(昭和22年)	戸畑専門学校設立認可
1949年(昭和24年)	八幡専門学校に改称
1950年(昭和25年)	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951年(昭和26年)	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に変更し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953年(昭和28年)	八幡大学短期大学(商科)を設立
1958年(昭和33年)	附属高等学校(男子部)を設立
1963年(昭和38年)	附属高等学校(女子部)を設立
1967年(昭和42年)	附属図書館完成
1970年(昭和45年)	社会文化研究所設立
1973年(昭和48年)	八幡大学短期大学(商科)を廃止
1989年(平成元年)	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994年(平成6年)	法経学部を法学部と経済学部に変更
1996年(平成8年)	大学院法学研究科開設
1997年(平成9年)	文化交流センター完成
1999年(平成11年)	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000年(平成12年)	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に改組、附属中学校を設立
2001年(平成13年)	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005年(平成17年)	国際商学部を国際関係学部に変更
2009年(平成21年)	法学部総合実践法学科を募集停止
2010年(平成22年)	附属高等学校(男子部)(女子部)を統合し共学化
2011年(平成23年)	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012年(平成24年)	別科日本語研修課程を廃止
2013年(平成25年)	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014年(平成26年)	基礎教育センター開設
2017年(平成29年)	現代ビジネス学部開設、経済学部及び国際関係学部を募集停止
2020年(令和2年)	大学院企業政策研究科を募集停止
2021年(令和3年)	枝光キャンパス 附属高等学校アセンブリーホール完成

(7) 設立目的：建学の精神、校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、北九州市八幡東区の平野地区と枝光地区の 2 つのキャンパスに中学校から大学院までの課程を有する学校法人です。

本法人は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ッテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。北九州の地の利を生かし国際化、情報化、地域共生や社会貢献などの教育に力を入れるとともに、大学キャンパスを地域の方に開放するなど「夢のある学園づくり」、「魅力ある学園づくり」をモットーに、21 世紀を展望した新たな学園構想の展開を進めております。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対して、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由にパソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。

平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、JR 黒崎駅前のコムシティ 2 階にサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設し、社会人向け教養講座及び学術的資源を活用した地域連携推進事業など、大学・行政・地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

さらに、平成 29 年度には、目まぐるしく変化する地域のニーズに対応すべく、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、国際社会や地域社会が抱える課題を発見・解決できる人材の養成を目的として経済学部と国際関係学部を改組し「現代ビジネス学部」を新設し、既存の法学部及び大学院法学研究科と合せて 2 学部・1 研究科体制で教育改革に邁進しております。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、これまで、男女別学による学校運営を特徴とし、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校し、生徒が持っている能力と可能性を最大限に引き出し、思いやりの心と協調性、自己教育力を培い、より高い進路の実現を目指しています。併設型教育を展開しており、九州国際大学付属高等学校への内部進学が保証されていますが、進学にあたっては、高い意識で受験指導し、ハイレベルクラスへの合格を目指しています。

(8) 職員に関する事項(令和2年5月1日現在)

所 属	教育職員		事務職員	
	本務	兼務	本務	兼務
九州国際大学 法学部	20	13	17	13
九州国際大学 現代ビジネス学部	44	32	41	28
九州国際大学附属高等学校	91	28	16	1
九州国際大学附属中学校	21	9	4	0
法人事務局	—	—	3	0
計	176	82	81	42
合 計		258		123

(9) 役員に関する事項(令和2年5月1日現在)

		氏名	勤務形態	寄附行為選任条項		就任年月日
理 事	任期3年 定員10人 現員9人	西川 京子	常勤	第8条第1項 第1号	九州国際大学長	平成28年10月1日
		西元 孝幸	常勤	第8条第1項 第2号	九州国際大学 附属高等学校長	平成28年4月1日
		柴田 高博	常勤	第8条第1項 第3号	評議員のうちから、 理事会の選任した者 2人	平成30年12月13日
		権堂 健司	常勤			平成28年6月5日
		岡村 聖爾	非常勤	第8条第1項 第4号	九州国際大学同窓会会 員で同窓会の推薦した 者から、理事会の選任し た者1人	平成25年6月5日
		古賀 眞実	非常勤	第8条第1項 第5号	九州国際大学附属高校 同窓会会員で同窓会の 推薦した者から、理事会 の選任した者1人	平成25年6月5日
		前任者辞任 により不在	—			その後、令和2年8月 1日選任
		狩生 信安	非常勤	第8条第1項 第6号	学識経験のある者のうち から、理事会の選任した 者4人	平成25年6月5日
		東 順治	非常勤			平成25年6月5日
		福田 玄祥	非常勤			平成28年9月21日
監 事	任期3年 定員2人 現員2人	山口 一巳	非常勤	第9条	監事は、この法人の理 事(学長(校長)、教員そ の他の職員を含む。以 下同じ。)又は評議員以 外のものであって理事 会において選出した候 補者のうちから、評議員 の同意を得て、理事会 が選任する。	平成25年6月6日
		近藤 倫明	非常勤			令和元年6月6日

(10) 評議員に関する事項(令和2年5月1日現在)

寄附行為の選任条項	選出区分	現員	氏名	就任年月日
第1号 本法人の設置する学校の教育職員及び研究職員のうちから理事会の選任した者8人	1. 大学教育職員及び研究職員のうち役職者で学長が推薦した者	5人	櫻井 弘晃	平成25年1月1日
			山口 秋義	平成29年5月25日
			姜 信一	平成30年4月26日
			野村 政修	平成26年10月23日
			権田 和雄	平成30年4月26日
	2. 附属高等学校及び附属中学校教育職員のうち役職者でそれぞれの校長が推薦した者	3人	藤田 信一郎	平成26年4月1日
			濱崎 春夫	平成31年4月1日
			吉田 忠司	平成22年4月1日
第2号 本法人の設置する学校の事務職員のうちからその互選による者で理事会の専任した者3人	1. 大学事務職員及び技能職員	2人	水上 直紀	平成31年4月1日
	2. 附属高等学校・中学校事務職員及び技能職員	1人	松尾 仁史	平成31年4月1日
第3号 本法人の設置する学校を卒業した年齢25年以上の者で同窓会の推薦した者のうちから、理事会の選任した者10名	1. 大学同窓会の推薦した者	6人	松井 四郎	平成4年4月1日
			道村 昌樹	平成16年4月1日
			白石 義徳	平成23年11月1日
			高木 格	平成23年11月1日
			上地 隆	平成25年11月1日
			廣瀬 正登	平成30年5月24日
	2. 附属高等学校同窓会の推薦した者	4人	安田 廣海	平成28年4月1日
			北山 學	平成28年4月1日
			今村 恵美子	平成28年4月1日
			下河 由紀子	平成31年4月1日
第4号 九州法学校、九州専門学校、八幡専門学校及び八幡大学短期大学部を卒業した者のうちから、理事会の選任した者1人		1人	山本 陽子	平成28年4月1日
第5号 この法人と特別の関係ある者のうちから、理事会の選任した者		3人	柴田 高博	平成30年12月13日
			権堂 健司	平成28年6月5日
			福田 玄祥	平成28年9月21日

2. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和2年5月1日現在)

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
法学部	法律学科	150	168	600	644
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	283	1,000	1,060
	国際社会学科	100	95	400	393
経済学部	経済学科	—	—	—	12
	経営学科	—	—	—	5
国際関係学部	国際関係学科	—	—	—	13
計		500	546	2,000	2,127

- (1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員350名)。
 (2) 平成29年度に法学部の入学定員を180名から150名に削減。
 (3) 学部全体の入学定員を600名から500名に削減。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
企業政策研究科	企業政策専攻	—	—	10	3
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	17
計		10	9	30	20

- (1) 大学院のうち、企業政策研究科は、令和2年4月に募集停止。

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
全日制課程 普通科	3,677	640	606	1,920	1,846

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
付属中学校	278	80	98	240	299

(2) 収容定員充足率(毎年度5月1日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学 学部	73.75%	83.43%	91.36%	100.23%	106.35%
大学 大学院	62.50%	57.50%	52.50%	50.00%	66.66%
高等学校	92.08%	85.67%	85.20%	88.85%	96.14%
中学校	111.25%	104.58%	109.58%	117.91%	124.58%

3. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和3年5月1日現在)

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	141	600	611
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	274	1,000	1,066
	国際社会学科	100	96	400	390
経済学部	経済学科	—	—	—	4
	経営学科	—	—	—	1
国際関係学部	国際関係学科	—	—	—	3
計		500	511	2,000	2,075

(1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員350名)。

(2) 平成29年度に法学部の入学定員を180名から150名に削減。

(3) 学部全体の入学定員を600名から500名に削減。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	11	20	19
計		10	11	20	19

(1) 企業政策研究科は、令和2年4月に募集停止、令和3年3月31日に廃止。

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
全日制課程 普通科	3,620	640	570	1,920	1,844

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	259	80	111	240	309

(2) 収容定員充足率(5月1日現在)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学 学部	83.43%	91.36%	100.23%	106.35%	103.75%
大学 大学院	57.50%	52.50%	50.00%	66.66%	95.00%
高等学校	85.67%	85.20%	88.85%	96.14%	96.04%
中学校	104.58%	109.58%	117.91%	124.58%	128.75%

II. 事業の内容

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大によって、世界中で人々の生命や健康に深刻な被害を与えると同時に、日常生活や経済に多大な影響を及ぼしています。

国内においては令和2年4月7日、東京、神奈川、大阪、福岡など7都府県を対象に、初の緊急事態宣言が出され、同年4月16日には対象が全国に拡大されました。その後、幾度かの感染拡大の波を引き起こしながら、いまだ国民生活に大きな影響を与えており、教育機関においても、複数の学校現場においてCOVID-19の陽性者が発生したことで、学生・生徒のキャンパスへの入構制限が実施され、インターネットを介した遠隔授業などによって教育活動の維持・継続を図るなどの対応を余儀なくされました。

このような状況から、令和2年度の本法人の教育活動等についても、学生・生徒及び教職員の安全・安心を第一に考え、感染防止対策を講じつつ試行錯誤する一年となりました。

[学校法人]

1. 管理運営・危機管理

(1) 組織改革・人事体制

事務効率化と学生サービス機能の向上を両立させた事務組織に再構築するため、令和2年度は事務組織の一部を改編いたしました。

法人全体の情報政策に関する業務や将来計画の策定並びに大学、附属高等学校及び附属中学校の教育活動や業務のICT化への対応のため、教育情報ネットワークセンター事務室を大学事務局から法人事務局に移管し、名称を情報政策室として改めました。併せて、法人事務局総務企画部の組織を改正し、財産管理、予算管理等の効率化を図るため、法人総務室が所管する施設、設備等に係る業務を法人財務室に移管し、法人財務室の名称を管財室に変更しました。また、法人事務局における組織の名称については、法人総務室を総務室に、法人経営企画室を経営企画室に名称を変更しました。

(2) 働き方改革への取組

労働基準法の改正により、年に10日以上有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられたため、就業規則の整備を行い運用しております。

また、設置する学校によって勤務の状況が異なることから、九州国際大学附属中学校に勤務する職員については、授業を行う学期中と夏休み等の休業期間との業務の繁閑の差を踏まえて1年単位の変形労働時間制を導入しました。

(3) 職場環境の安全・衛生保持

教職員の安全・衛生に関する事項については、各事業場(平野校舎・枝光校舎)で、安全衛生委員会を開催し、「職員の健康保持増進」、「安全な職場環境の保持・改善」、「労働災害の防止」等について継続的に審議を行っています。

令和2年度第1回委員会(令和2年6月11日開催)において、新型コロナウイルス感染症を発症した場合等の対応について審議し、新型コロナウイルス対策用フローチャートを作成し、教職員に周知しました。毎年実施している安全衛生委員による職場巡視は、新型コロナウイルス感染症対策の実施状況確認のための巡視を第1回委員会終了後に実施し、平野キャンパス及び枝光キャンパスの教室、学生食堂、体育館、図書館、職員室及び事務室等学校敷地内の感染対策について、産業医に助言を

求め感染防止対策の徹底を図りました。

職員の健康保持増進については、定期健康診断及びストレスチェック実施結果に基づき、産業医から指示があった教職員に保健指導を行ったほか、安全衛生計画に基づく教職員の安全衛生教育を次のとおり実施しました。

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
2月17日	平野校舎	こころを元気にする食生活のポイント	九州健康総合センター 管理栄養士	87名
2月22日	枝光校舎	気づいていますか？あなたのストレス～ セルフケアは気づきから～	九州健康総合センター 保健師	約100名

(4) 防災訓練

平野キャンパスの学生及び教職員を対象として、消防法、消防法施行令及び九州国際大学危機管理マニュアルに基づく防災訓練を開催しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来の実技形式での訓練が開催困難なため、感染リスクを回避し、動画視聴を中心とした研修形式の訓練を実施しました。

2. 施設拡充関係

(1) 機器・備品整備

部門	設置場所	件名
平野キャンパス (大学)	平野キャンパス 各棟	基幹ネットワーク機器更新
	平野キャンパス 各棟	AED一式
	3号館 1階	学生証発行機
	メディアセンター (図書館)	図書システム一式
	平野記念館 1・2階	スポット型クーラー
	平野記念館 2階	デジタイマ
	平野記念館 2階	AEDトレーニングユニット
枝光キャンパス (高等学校)	B棟普通教室前	生徒用ロッカー (7台)
	書道教室、生物教室 1・2	生徒用丸椅子 (42台) ・ 生徒用丸椅子 (96台)
	化学教室 1・2	生徒用丸椅子 (96台) ・ 書画カメラ
	第1体育館	緞帳一式
	枝光キャンパス	ADサーバー
	B棟～E棟	網戸設置
枝光キャンパス (中学校)	職員室	A3カラープリンター
	C棟食堂	65型4K対応テレビ
	A棟・B棟	網戸設置

(2) 施設整備関係

部門	設置場所	件名
平野キャンパス (大学)	メディアセンター	屋上防水補修工事 (全面)
	2号館 外階段	2号館外階段塗装改修・その他工事
	研究棟	エレベーター不具合箇所補修工事
	平野記念館	屋上防水補修工事 (部分)
	平野記念館	柔道場畳取替工事

	平野キャンパス 各棟	屋内消火栓ホース取替工事
	1号館	1号館裏外構床補修工事
枝光キャンパス (高等学校) (中学校)	アセンブリーホール	アセンブリーホール新築工事
	第2グラウンド横	テニスコート人工芝張替工事
	第1体育館前	外階段塗装工事
	A棟～C棟 渡り廊下	A棟～C棟 渡り廊下雨漏り補修工事
	C棟～E棟 1階	C棟～E棟 天井ボード取替・壁補修工事
	C棟食堂内	C棟食堂内 壁紙等補修工事
	第1グラウンド	登り口側溝補修及び鉄板取替工事
	共用棟4階	分電盤周辺雨漏り補修工事
	B棟・C棟・D棟	エレベーター不具合箇所補修工事
E棟スロープ	手すり補修工事	
若松グラウンド	大学野球場	バックネット取替工事
	周囲	外野フェンスカバー・支柱カバー取替

【枝光キャンパスアセンブリーホール建設事業】

九州国際大学附属高等学校の体育施設の充実を図るため、アセンブリーホールを建築しました。

RC(鉄筋コンクリート)造2階建て(総面積443㎡)のこの建築物は、1階に更衣室・シャワー室及びトイレ等を完備しており、2階に体育の授業やクラブ活動などで多目的に使用できる空間を確保しております。第一体育館に隣接する位置に建設され、屋根のある動線を確保しているため、雨天時の活動でも支障なく快適に利用することができます。

(3) 情報・通信機器整備等

① 平野キャンパスの基幹ネットワーク機器更新(第2期)

令和2年度は、基幹ネットワーク機器更新計画の第2期として、従来Linuxサーバで運用していたファイアーウォールを高速なアプライアンス型UTM装置(次世代ファイアーウォール)に更新し、併せてWebフィルタリング機能も装備することにより、通信品質を維持しつつ脅威から情報資産を適切に保護する強力なセキュリティ環境を実現しました。

さらに、複数のインターネット上流回線(SINET+民間)を併用して通信の渋滞を緩和し、アクセス速度を向上するマルチホーム構成を導入しました。今般のコロナ禍を契機にビデオ会議ツール(Teams、Zoom等)の活用拡大の機運が一層高まる中、通信トラフィックのさらなる増大を見据えた効果的な増強を図っています。

ネットワーク用サーバ機器(DNS等)については、仮想化プラットフォームに集約することで物理サーバ台数を整理し、運用・管理コストを軽減しました。

② 枝光キャンパスの教育用・業務用サーバ機器更新

附属学校(高等学校・中学校)の教育系および業務系ネットワークで使用していた旧式のサーバを最新のWindows OSとアクティブディレクトリ環境に更新し、既に導入済みのWindows10クライアントPCとの親和性を向上させました。また、平野キャンパスと同様に各サーバを仮想化プラットフォーム上に統合し、耐障害性の向上や柔軟な運用に対応しました。

3. 財務関係

(1) 決算状況

令和2年度事業活動収支決算は、基本金組入前当年度収支差額が4億2,423万円の収入超過となりました。また、当年度収支差額も同様に1億4,713万円の収入超過となっております(詳細は「V. 財務概要」参照)。

「教育活動収支」における収入は41億8,979万円、支出は37億8,567万円となり、当該区分における教育活動収支差額は、4億412万円の収入超過となっています。

「教育活動外収支」における収入は481万円、支出は24万円となり、当該区分における教育活動外収支差額は、457万円の収入超過となっています。

「特別収支」における収入は1,785万円、支出は231万円となり、当該区分における特別収支差額は1,554万円の収入超過となっています。

これらを総じて、事業活動収入は42億1,244万円、事業活動支出は37億8,821万円となり、令和2年度の決算は、4億2,423万円の収入超過となりました。

なお、令和3年3月末現在の運転資金(現金預金及び有価証券)は30億9,897万円となり、前年度末より3億6,665万円増加しました。「退職給与引当特定資産」は9億3,812万円で、当期末退職給与引当金計上額の100%を積み立てております。「減価償却引当特定資産」は、15億6,443万円となり、これらをあわせた金融資産残高は、前年度末と比較して4億6,174万円増加しております。

(2) 資産運用関係

学園の金融資産については、安全性を考慮して定期預金への預け入れを中心とし、一部、公共債・社債等で運用しております。

(3) 寄付型私募債の贈受

令和2年9月10日に北九州銀行寄付型私募債寄付贈呈式が執り行われました。

この寄付型私募債は、企業が私募債を発行する際に、発行企業様が指定された地方公共団体、学校、社会福祉法人などに北九州銀行様が寄付を行うものです。

この度、地元企業である株式会社東亜工業所様が私募債を発行され、本学園を寄付贈呈先として指定いただき、あたたかいご支援を頂戴いたしました。

(4) 補助活動事業(生徒寮運営)

高等学校の生徒寮(橘寮)では、スポーツ活動等により遠方から進学する優秀な生徒を受け入れており、一定の稼働率を保持しています。共同生活を通じて豊かな人間性を養い、教養を高め、人格の形成を図り、本校の使命達成に資することを目的としており、生徒寮委員会のもと、寮規則に基づき適切に運営しております。

(5) 監査関係

「私立学校振興助成法第14条第3項」に基づき、期中会計監査及び令和2年度計算書類を中心とした会計監査に対応しました(監査日数等は以下のとおり)。

【令和元年度監査実施状況】

- 監査法人責任者 16日
- 補助者 20日 計 36日間

【計算書類概要】

- 資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む)
- 活動区分資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)

(6) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本法人は、平成 30(2018)年度に「第三期中期経営計画(平成 31(2019)年度～令和 5(2023)年度)」を策定し、財務規律の確立と適切な予算編成を行うよう努めています。

既に大学部門では、平成 29 年 4 月に、経済学部及び国際関係学部を募集停止して、届出により現代ビジネス学部という新たな学部を設置し、同時に入学定員を 600 名から 500 名に減じることで「大学の魅力創出」と「経営の効率化」を同時平行的に推進しており、それ以降、入学定員を安定的に確保しています。

このように、学生数の確保が大きな要因となり、本法人の収支状況は、平成 30 年度に基本金組入前当年度収支差額が 2 億 723 万円の収入超過、令和元年度に 3 億 2,688 万円の収入超過、令和 2 年度に 4 億 2,423 万円となり、財務状況は大幅に改善しています。この結果、本法人の令和 2 年度の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標の全 14 区分のうち、「A3:正常状態」に位置し、2 期連続で良好な財務状況を保持しております。

(7) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

前述のとおり、本法人の中期経営計画では、日本私立学校振興・共済事業団による経営判断指標や文部科学省による「学校法人運営調査における経営指導の充実(通知)」の経営指導強化指標に基づき、事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前収支差額の安定的黒字化を図ることを目的としています。このように、法人の持続的発展に向けて予算の効果的配分を行い、資金の積立てが可能な収支構造を維持することで財務基盤を強化し、法人全体の経営を好循環に導くよう努めています。中でも、特に注視しているのがファシリティマネジメントです。大学が位置するキャンパスが竣工から 20 年を迎え、施設等の老朽化などに適切に対応するための設備投資計画を策定し、これらの事業に備えた資金を計画的に積立てることに重点を置いています。

4. 情報公開

私立学校法第 47 条第 1 項に基づき、文部科学省で定めるところにより、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿を作成し、同法 63 条の 2 に基づき、ホームページに公表しています。また、学校教育法施行規則 172 条の 2 に基づき、教育研究活動等の状況についての情報をホームページに公表しています。

また、学園広報誌(キュウトビ)等を活用して財務状況等を公表し、各設置学校の保護者のみなさまに配付するなど、積極的に情報公開に取り組んでいます。

さらに、令和 2 年度は、法人部門の管理運営及び財務状況等に関する情報公開を促進するため、学校法人のホームページサイトを新設し、運営しております。

[九州国際大学]

1. 教育概要

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹(コア)をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学者受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

法学部

1. 行政や地方自治の分野に興味を持ち、公務員を目指し地域社会の発展や安全・安心社会の実現に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れる。
2. 法律学を学び、法学検定や宅建・行政書士・司法書士等の法律系資格取得を目指す学生を受け入れる。
3. 現代の地域社会および国際社会を深く知り、地域連携活動、課外活動、学内外での様々な体験を通して、卒業後には地域で広く活躍できる人材へと成長したい学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、高等学校において英語・国語・社会の三科目において、基礎的な理解力を持つとともに、大学において知識習得の意欲をもち、自らが設定した目標を実現するために4年間努力しようとする学生を受け入れる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤経済学や経営学の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

経済学部

1. 現代の社会に対して強い関心を持ち、経済知識を深めながらコミュニケーション能力を高め、自分の考えを分かりやすく表現しようとする意欲の高い学生を受け入れる。
2. 地域の社会や企業のなかで活躍できる人材になれる可能性を持った学生を受け入れる。
3. 簿記、経営管理やマーケティングに関心を示し、実践的なマネジメント能力、情報、会計等のビジネススキルの習得に意欲を持つ学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、一般入試では、高等学校において数学 I、政治経済、世界史、日本史、地理のいずれかを履修し、経済学部で学ぶ意欲のある学生を受け入れる。また、推薦入試では、ボランティア、資格取得やスポーツ活動などに熱意ある学生を受け入れる。さらに、AO入試では、地域に貢献できる社会人として成長する可能性のある学生を受け入れる。センター試験入試では、基礎的な学力を有し経済に関心のある学生を受け入れる。

国際関係学部

1. 国際社会の一員として社会に貢献したいという意欲をもつ学生を受け入れる。
2. 国際教養、日本語・外国語でのコミュニケーション能力および社会人基礎力を身につけ、グローバルな視野をもって社会で活躍したいと考えている学生を受け入れる。
3. 日本および諸外国の文化、社会、政治、経済などについての知識、英語を中心とした外国語のコミュニケーション能力、および自ら考え他者と協力しながら課題を探究する能力を身につけたい学生を受け入れる。
4. 高等学校などで国語、英語、地理・歴史、政治・経済などに関する基礎を学習した学生を受け入れる。

法学研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組んでほしい。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者が望ましい。
3. 現代社会の複雑化、高度化及び国際化に対応して、多角的かつ国際的視野を有する学生の入学を期待する。

企業政策研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組む者。
2. 企業経営と企業を取り巻く外部環境に関心を有するとともに、それらに関する専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者。
3. 現代社会における企業経営と企業を取り巻く外部環境を多様な視点から追求し、研究成果をまとめようとする者。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)

法学部

1. 法律を学ぶ面白さを知り、法律全般に対する興味関心を持たせたいうで、基本的な法体系を理解し、法律を使って考えられるための法的思考力を養成する。
2. 教員や学生同士の人間関係を中心とした全人格教育を行うとともに、課題に対して主体的・能動的に取り組む姿勢を持たせ、知識の創造的性質、実践的性質を理解させる。そのために、プレゼンテーションや協同学習を重視する。
3. 学生自らが、資格取得やキャリアプランに関する目標を設定し、達成しようという意欲を養成する。そのために、カリキュラムに留まらず、さまざまな支援策を組み合わせる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
- (2) 専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分します。
 - ① 基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&プラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ② 基幹科目群では、経済学の基礎科目である「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置します。さらに経営学的な思考も修得させるために「経営学」、「簿記論」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)に強く関連します。
 - ③ コース科目群では、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各学科で必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて5つのコース科目として配置します。学生は5つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④ 関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤ 演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3) 特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

現代ビジネス学部 国際社会学科

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
- (2) 専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分します。
 - ① 基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&プラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ② 基幹科目群では、英語運用能力を向上させるためにeラーニング授業「PC English TrainingⅠ」を必修科目として配置します。また、「国際社会入門Ⅰ・Ⅱ」を学科の必修科目として配置します。さらに国際社会を理解するために「国際関係論」、「国際マーケティング論」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)に強く関連します。
 - ③ コース科目群では、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて3つのコース科目として配置します。学生は3つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④ 関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤ 演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発

- 見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3) 特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

経済学部

1. 現実社会の事象を独自に分析できるように科目を基礎、発展、応用と順序だて、経済学、経営学、会計学を体系的に履修させる。
2. 社会において役立つ資格取得やキャリア形成について目標を自ら設定し、スポーツ指導者の資格取得を目指すなど目標の実現に向けて努力する場を提供する。あわせて簿記検定や経営学検定をはじめとする資格試験の合格に向けて支援する。
3. コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を高め、人間関係を構築するトレーニングの場として演習を重視し、また卒業研究を学修の総括として位置づける。

国際関係学部

1. 国際関係学で扱われる政治・経済・社会・文化の諸分野に関する専門科目を体系的に学習することで国際教養を身につけ、国際社会に貢献する能力を養成する。
2. 英語・韓国語・中国語を中心とした外国語の運用能力を高め、地域の事情を学ぶとともに、海外での体験などを通して異文化理解を深めながら、国際社会で活躍するための対話能力を養成する。
3. 演習、実習などを通じて学生の自律的、主体的な取り組みを促し、コミュニケーション能力、課題の発見・探求能力および社会人としての基礎力を養成し、将来の職業的自立のために必要な能力を養成する。

法学研究科

1. 高度専門職業人を養成するために必要な知識を修得するために、「企業関係科目」及び「行政関係科目」の多様な講義科目を用意する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求するために、「演習」及び「研究指導」の必修科目を学びつつ、その研究成果を修士論文につなげるようにする。
3. 学部からの進学した院生のほかに、留学生院生及び社会人院生が学びやすい環境を整備するとともに、さらには院生だけでなく、学部聴講生及び特修プログラム生らの優秀な学部学生とも互いに切磋琢磨して研鑽する。

企業政策研究科

1. 企業の主体的行動や組織を研究する経営政策研究と企業の外部環境を研究する企業環境研究とにかかわる社会科学系科目によって、専門的な企業実務能力を養成する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求し、その研究成果を修士論文として完成させる研究能力を養成する。
3. 自己の専門性の追求とともに、企業政策研究にかかわる学際的な視野を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

法学部

1. 社会一般で必要とされる基礎的な法律の体系を理解し、法律を使って考える能力を修得している。
2. グループで協力しながら問題を解決する態度、生涯学び続け成長し続ける意欲を修得している。
3. 大学で学んだ知識を活用し、他人や地域社会に貢献する意識を修得している。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・理解】

- ①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ②経済学や経営学の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
- ④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤地域社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、地域社会に貢献することができる。
- ⑥多様な人々との交流、連携、協働を通じて、社会人として成長し続ける意欲と態度を身につけている。

【技能・表現】

- ⑦自己の思考・判断のプロセス及び結果を他者にわかりやすくプレゼンテーションできる。
- ⑧良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけている。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・理解】

- ①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ②国際社会科学や異文化理解の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。

④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

⑤現代社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、現代社会に貢献することができる。

⑥自ら課題を探求し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するための意欲と職業的自律を図るための態度を身につけている。

【技能・表現】

⑦外国語で書かれた資料や書類を理解し、必要な情報を的確に読み取り討論や意見交換を行うことができる。

⑧国際コミュニケーションの手段として必要な、英語や韓国語を中心とした国際対話能力を身につけている。

経済学部

1. 経済学、経営学、会計学の知識を生かして社会を理解する能力を修得する。

2. 社会における自らの高い使命感を持ち、社会人として成長し続ける能力を修得する。

3. 地域社会への貢献を目指し、良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を修得する。

国際関係学部

1. 国際社会に生きる自己や他者を理解するために必要な国際教養と、異文化に生きる人々を尊重し彼らと協調して国際社会に貢献するための能力を修得している。

2. 国際コミュニケーションの手段として必要な、英語・韓国語・中国語を中心とした国際対話能力を修得している。

3. 自ら課題を探求し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するためのコミュニケーション能力と職業的自律を図るための能力を修得している。

法学研究科

1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得する。

2. 法律・政治に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつなげるようにする。

3. 法律・政治に関する高度専門知識を修得するとともに、地域社会や国際社会に還元する力を身につけるようにする。

企業政策研究科

1. 専門的な企業実務能力を獲得するために、経営政策および企業環境に関する専門知識を修得する。

2. 経営政策および企業環境に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつながる理論を修得する。

3. 経営政策および企業環境に関することなど専門知識を基礎に地域社会や国際社会に貢献する能力を修得する。

2. 学校運営・教育研究

(1) 自己点検・評価活動

毎年度「九州国際大学 自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ等に掲載しております。公益財団法人日本高等教育評価機構による次期大学機関別認証評価の受審に向けて、毎年度積極的に自己点検・評価活動に取り組み、社会に対する大学教育の質保証に努めています。

(2) 学士課程教育の体系化

ディプロマ・ポリシーと各科目到達目標との関連性、学習内容の順次性、科目間の内容の関連性、必修・選択科目の区分など、多様な要素を表現した「カリキュラムマップ」を作成し、教え手である教職員と学び手である学生の双方が、「見える化」されたカリキュラムを共有することにより、学生が4年間で学ぶ道のりを俯瞰できるように取り組んでいます。

また、現行のカリキュラム(教育課程表)が適切に機能し、ディプロマ・ポリシーを満たす学生を育成できているかなど、アセスメントポリシーに基づき多面的かつ総合的に点検・評価を行っています。

(3) 入学前教育プログラム

教育の質的保証を確保するメニューの一つとして、入学予定者に対して「基礎学力」を補う目的で入学前教育プログラムを実施しました。本学では「キョウドリル」というeラーニングシステムを利用しており、入学予定者に対し、操作方法等を含む案内状を郵送し課題に取り組むよう推進しています。このシステムを活用することで5教科の基礎・基本の学び直しや、大学の授業を理解するために必要な基礎学力の養成、就職に必須となった一般常識試験の対策力を身に付けることを支援しています。

(4) 初年次教育

学生の主体的な学びを促進し、学士力を備えた学生を社会に送り出すために、学生一人ひとりを一から育てる教育に取り組んでいます。教育課程表における基礎科目区分に、必修科目として入門セミナーⅠ・Ⅱを配置し、入学後の早い時期に、大学で学ぶために必要となる読解力、論理的思考力等の基礎的な学修スキル及び将来に向けた目標設定など、社会人基礎力として必要な力を身につけていきます。また、この授業は、人間関係の構築や大学における学生の居場所として機能させることで、退学者防止の役割も果たしています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、入学式をはじめ、入学生を受け入れるためのガイダンスやフレッシュャーズミーティングなど、新入生対象の行事をすべて中止することになりました。そのうえ、春学期の授業はキャンパス内への入講を制限し、遠隔授業を実施することになり、入門セミナーも同様に遠隔授業となったことから、秋学期に企画したスタートアップセミナーが、初めて、教員とゼミ生(新入生)が一堂に会し、顔を合わせる機会となりました。

(5) 実践型教育の推進

学生が主体的に学ぶ力を育てるための学習法として、アクティブ・ラーニングを推進し、教育の質の向上を目指しています。実社会と協働した実践型教育を行うことで、社会人に不可欠なソーシャルスキルが身につくだけでなく、社会活動を自ら体験することで知識を学ぶ必要性を実感でき、学びのモチベーションアップにも繋がっています。

令和2年度は、コロナ禍において遠隔授業を推進する場面が多く、地域に出かけてフィールドワークなどを行う実践型教育は、活動が制限される結果となりました。

(6) 学生ポートフォリオによる学修成果把握

学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度の向上を図ることができたのか、自己の学修成果を振り返り、学生生活の自己管理のために「学修ポートフォリオシステム(以下、アセスメンター)」を活用して学習行動記録などの蓄積を行っています。各演習のシラバスの授業計画には、アセスメンター入力の項目を設け、ゼミ担当教員が入力の指導を行っています。

(7) PROGテスト(外部評価試験)の運用

社会人として活躍できる能力「ジェネリックスキル(汎用的な技能)」を測定するPROGテストを全学部を導入しています。PROGテストは、基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の2つの側面から測定するテストです。「リテラシー」とは、知識を基に問題解決にあたる力で、知識の活用力や学び続ける力の素養をみるものであり、「コンピテンシー」とは、経験から身に付いた行動特性で、どんな仕事にも移転可能な力の素養をみるものです。このPROGテスト結果の分析を行い、学生個別の力を把握しながら学生の指導に役立てています。

外部試験の試験結果は、「アセスメンター(学習成果可視化システム)」にすべて登録し、学生と教職員の双方で確認できるようにしており、教育改革及び学生支援に役立てています。

令和2年度のPROGテストは、コロナ禍により、例年実施していたスケジュールでの実施が困難となり、秋学期に対面授業が再開された後に実施する結果となりました。

(9) 研究活動

大学教育職員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。このほか、社会文化研究所では全学的な研究の活性化に向けて共同研究を推進しています。

また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

【令和2年度 科学研究費補助金採択状況(9件)】

- ① 同族企業の維持・終焉と信頼の関係:医薬品の取引システムとその変容を通じた考察【若手研究 B】
- ② 帝政ロシアにおける中央統計局構想の形成【基盤研究 C】
- ③ 東アジアにおける国境観光の比較研究:境域社会の変容過程と「隣国関係」への影響評価【基盤研究 B】
- ④ 冷戦終焉とユーラシアの境界・環境・社会:グローバルな比較と理論化に向けた学際研究【挑戦的研究(萌芽)】
- ⑤ プリンシパル=エージェント関係としての信託:信託概念の経済学的構成【基盤研究 C】
- ⑥ 日本語複合動詞の獲得に関する実証的研究【若手研究】
- ⑦ ローマ法における無権限者の行為に関する追認理論の再検討【基盤研究 C】
- ⑧ 多様化する職業性リスクと労働者の健康・安全に関する日仏比較研究【若手研究】
- ⑨ アンガーマネジメントプログラムが職場における非建設的行動に及ぼす影響の検証【若手研究】

【令和2年度 社会文化研究所共同研究費採択状況(4件)】

- ① 人口減少社会における都市政策および少子化対策
- ② 企業取引データからみる地域内の産業間結合・工業都市としての北九州市の特性
- ③ 北九州市の防災力の診断 ～共助の視点からの事例研究～
- ④ 高大の一貫した PBL 指導・評価システムの構築

【令和2年度 受託研究・学術奨励寄付金等状況(2件)】

- ① (公財)ヒロセ国際奨学財団研究助成事業「学校管理職の力量形成と専門性の向上に関する実証的研究」
- ② 第一交通産業(株)学術奨励寄付事業「タクシー事業者によるコミュニティ交通ネットワーク研究」

3. 学生支援

(1) 課外活動の活性化

①サークル及び学生自治活動

四協団体(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)との連携を図り、各団体やサークルの活動紹介を実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いキャンパスへの入構が制限され、対面での新入生オリエンテーションが実施できず、限られた環境下での勧誘活動となりました。そのため、令和2年度は、新入生にサークルガイド・四協誌を送付する、大学ホームページやSNSを活用して入部を促進するなどの活動に留まりました(令和2年度サークル加入率は約28%)。

②一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」への参画

大学スポーツの振興を目的とした一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」の趣旨に賛同し、その設立背景にある社会的意義を適切に解釈しつつ、体育系サークル活動の支援に取り組んでいます。これらの活動を背景として、令和2年度に「UNIVAS AWARD 2020-21」に応募した結果、トライアスロン競技を行っている学生が「スポーツパーソンシップ・オブ・ザ・イヤー」優秀賞を受賞いたしました。

(注1) UNIVAS (Japan Association for University Athletics and Sport)

日本版NCAA設立準備委員会にて、検討を重ねて参りました大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織「一般社団法人 大学スポーツ協会」(通称UNIVAS)が、平成31年3月1日に設立されました。

③大学祭(橘祭)の運営

令和2年度の大学祭は、大学祭実行委員会がコロナ禍における実施を模索し、芸能ライブをリモートで実施するなど、イベント内容に工夫を凝らし、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底したうえで規模を縮小させる形で開催しました。

(2) 女子学生への支援

女子学生の交流促進のための「女子部屋」は、現在、女子学生の憩いの場として活用されています。新学期の初めに「女子部屋」を広く知ってもらうため、新入生に向けてイベントを企画する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により春学期の活動は実現できず、秋学期の対面授業再開後にイベントを実施しました。今後も年間を通してやわらかカフェや保健室と連携を図り、学生の活動を支援していきます。

(3) 学生ニーズの組織的聴取

学生満足度を向上させることを目的として、学生自治会主催の連絡協議会を開催し、四協学生(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)の代表との意見交換を通じて学生のニーズを聴取しました。

四協学生を中心とした学生団体と大学執行部との学長懇談会を年に2回開催し、課外活動の報告、大学への要望等について対話する機会を設けています。

また、従来から継続して取り組んでいる学生生活満足度アンケートを実施し、学生のニーズの把握に努めています。アンケート結果についてはホームページを通じて情報公開するとともに、大学に対する学生からの要望等を実現することで学生の満足度向上を目指しています。

(4) 学生相談窓口

多様化する学生に対応するために「やわらかカフェ」を設置しています。このカフェでは、カウンセラーを配置して、学生生活を送るうえでの様々な相談に応じています。令和2年度は、コロナ禍での対応として学生相談の方法を電話及びメール等に制限して実施しました。

また、関係部署との連携を深めるために月例会を開催し、情報を共有することで早期の対策へと繋がっています。特別に支援が必要な学生については、必要とする教員とのコーディネートを行うなど、広い視野をもって学生支援を推進しています。

(5) 保護者面談会の開催

例年、学生の修学状況や学生生活の実態を把握し、成績不振等を解消するために保護者面談会を実施していますが、今年度は、コロナ禍のため、保護者面談会に代わる対応として、各学期の早い段階で成績不振者を対象とした成績相談(ゼミ教員による2者面談)を実施しました。

(6) コロナ禍における遠隔授業通信料補助

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府による「緊急事態宣言」の発令がなされ、学生の安全確保と感染拡大防止のため、春学期の概ねの授業を遠隔授業形式で実施いたしました。このような状況を受けて、遠隔授業での受講において経済的な負担を強いることから、通信費や通信環境を整えるなどの支援金として、在学している学部生・大学院生(休学者を除く)に一律3万円の通信料を補助(申請に基づく給付)いたしました。

4. 就職支援

(1) キャリア形成支援プログラム「KIU-SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムにも採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE:Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育と、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じ自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。同時に、本プログラム参加学生の就職率 100% 実現を目指すものです。

まず、体系的キャリア教育においては、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激(スパイス)を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン(入門編)」、「キャリアプラン(基礎・応用編)」、「キャリアプラン実践(実践編)」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 対策(筆記試験対策)」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、完成度の高い体系的構築を図りました。

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的スキルを効率よく速修するため、a)自己分析(自己発見・自己理解)、b)履歴書・エントリーシート作成法、c)ナビ活用法、d)業界・企業研究、e)筆記試験対策、f)面接対策等を主たる構成要素とする「就職活動支援講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点にて就職活動に対する助言・指導が期待される、②就職アドバイザーを起用した「就職なんでも相談」の設置、併せて、採用企業の新規開拓等の戦力として、地元企業、中でも比較的、学生の認知度が低いとされる製造業を中心にした企業訪問を実施、そして④仲間が一堂に集い切磋琢磨できる就活ステップアップ研修の実施のほか、⑤しごと研究フェアの開催、⑥選考一体型学内合同企業説明会の開催、⑦学外合同企業説明会への学生の参加支援、⑧本学OB・OGによる講演会の開催、さらには情報面からの強力な支援策として、⑨就職支援 NAVI システムの導入等を行い、より実効性重視の構成展開を図っています。

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであって、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となり、全学的体制による積極的推進が図られています。

(2) エクステンションセンターによるキャリア支援

令和 2 年度は、学生主体の講座に体系を整理し、「公務員講座」、「国家資格講座」、「公的・民間資格講座」など、学生の学習ニーズを主眼に、各種資格・検定試験受験対策講座などを企画しました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、「公務員講座」3 コースのみの開講となりました。

【講座概要】

- 公務員講座……………1 講座 3 コース
(教養基礎 43 名、警察消防 23 名、地方上級 11 名)
- 国家資格講座…………… (令和 2 年度は開講実績なし)
- 公的・民間資格講座…………… (令和 2 年度は開講実績なし)

5. 研修事業

(1) FD・SD 活動

学校法人九州国際大学職員人事規則に基づき、教職員の能力開発及び資質の向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD(ファカルティディベロップメント)・SD(スタッフディベロップメント)活動の目的は、教職員の職能開発であることはもとより、教育の質的向上にあります。本学では、これまで各学部・研究科において実施してきた「学士課程教育の質的保証」、「初年次教育」等を中心とした研修を継続的に展開しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でキャンパスへの入講制限がなされ、遠隔授業を推進することになったことから、「遠隔授業」に関する事例紹介を行い、各教員の工夫や考えをもとに授業方法等について研鑽しました。

また、大学設置基準の一部省令改正(平成 29 年 4 月施行)による SD の義務化を受けて、SD 研修の取組計画を策定・意思決定し、学内の研修会を実施しました。なお、以前から北九州市内の私立大学(4 大学 2 短期大学)が連携を図り実施している大学間連携 SD 研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全て中止となりました。

【FD 研修内容】

第 1 回: KIU ポータル使用した遠隔授業実施の事例紹介(4 月 11 日)

第 2 回: Office365 を使用した遠隔授業実施の事例紹介(4 月 23 日)

- ▶ Stream を用いた動画を掲載する事例
- ▶ Teams を用いた授業事例

第 3 回: 遠隔授業の事例報告(3 月 10 日)

【SD 研修内容】

第 1 回: 新任教職員研修会(4 月 1 日)

第 2 回: 資格に合わせて幅広い年齢、勤務年数を対象として、①問題解決のための能力開発、②後輩に対するコーチング能力開発、③自己で築くキャリア開発(11 月 4 日)

第 3 回: 考える力を身につける I (11 月 18 日)

第 4 回: 「なぜ今「教学マネジメント」に取り組むのか〜「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」と「教学マネジメント指針」を読み解く〜(11 月 25 日) ※対面での事前研修としてオンライン研修を実施。

第 5 回: 人事考課制度評価者の評価スキルのレベルアップ(12 月 23 日)

第 6 回: 考える力を身につける II (2 月 16 日)

- ①コーチングを意識した「聴く・伝える」、②自分自身で築く「キャリア開発」

(2) 授業アンケート

学部生及び大学院生に対して、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるため、学生への授業評価アンケートを実施しています。このアンケートの分析結果をもとに FD 委員会にて対策を講じるとともに、評価の良い教員への表彰等を実施し、授業運営の改善を図るよう努めています。

今年度は、コロナ禍により遠隔授業を推進することになったため、遠隔授業に対応した新規設問項目を設定しアンケートを実施しました。

6. 地域連携・地域貢献

(1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、本学の保有する学術的な資源(人的資源、知的資産)を活用するとともに、教職員・学生等と連携し、地域づくり等に取り組む団体を支援する目的で地域連携推進事業を実施しています。令和2年度は、次の6件の事業を採用し活動費を助成しました。

<採択事業>

No	事業名	事業代表者 (令和2年10月現在)
1	「八幡におけるアートを通じた地域連携推進と新たな地域活性化に向けた取り組み」	現代ビジネス学部 三輪 仁 教授
2	「金融サービスを通じた価値共創に関する共同研究」	現代ビジネス学部 村上 真理 教授
3	「防犯教育及び地域安全マップ活動活性化事業」	法学部 姜 信一 教授
4	「黒崎商店街のサステナビリティ・デザインに関する産官学協働事業」	法学部 花松 泰倫 准教授
5	「～スポーツで地域交流～」	現代ビジネス学部 木下 温子 助教
6	「教育のまち黒崎推進事業」	法学部 藤野 博行 助教

(2) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターでは、九州国際大学同窓会橘会との共済事業として「市民講座・市民相談」を開催しています。日常生活に関連して発生する法的な諸問題について講義を行い、その後に相談窓口となって市民相談に応じています。また、自営業者に向けたプログラムを組み込むと共に、学生の実践教育の場としても位置づけています。令和2年度は、下記テーマにて講座実施計画(毎月第2・第4土曜日)を作成し、後期講座のみ実施しました(前期講座は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止)。

<p>【前期講座:テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① マンションの諸問題について(1) ② 相続法改正について ③ 成年後見・高齢者の財産管理について ④ 所得区分について ⑤ サラリーマンと税金 ⑥ どうなるの 私の年金4 ⑦ 急増する最近の労働トラブル ⑧ 相続・贈与(生前贈与)の税金 ⑨ 固定資産税評価と不動産鑑定 ⑩ 個人破産の基礎知識と債務整理 <p>※ <u>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前期講座は中止</u></p>	<p>【後期講座:テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① マンションの諸問題について(2) ② 個人と税金 ③ 最近の法律問題について ④ 令和2年度税制改正大綱と市民生活 ⑤ 労働法と監督署調査 ⑥ 相続の基礎と手続きについて ⑦ 楽しみながら学ぶ知的財産入門 ⑧ [不動産 VS 不動産] 不動産登記法第14条1項地図について ⑨ 遺言について ⑩ 確定申告について
---	--

(3) 北九州市民カレッジへの参加

本事業は、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、市民の自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材育成を図ることを目的とする北九州市立生涯学習総合センターの主催事業です。

地域連携センターでは、市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供するため、「高等教育機関提携コース」に本学の教員が中心となった講座実施計画を作成し、後期講座のみ実施いたしました（前期講座は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止）。

【前期講座:テーマ】

- ① 初心者のための漢詩入門講座
- ② アジアの歴史と文化
- ③ ツーリズム中国語
- ④ 英文法と英作文 for コミュニケーション
- ⑤ やさしい会話で学ぶドイツ語の基本ルール(1)
- ⑥ 時代・社会・環境等の大変動にどう備えるのかな！
- ⑦ 争続にならないための相続準備講座＜基礎編＞
- ⑧ 自助から共助へ～地域の防災について考える～
- ⑨ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑩ 解説 死後事務委任～終活を通じて考える後始末のあり方～
- ⑪ 映画・ドラマから探る韓国の近現代史

※ **新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前期講座は中止**

【後期講座:テーマ】

- ① 争続にならないための相続準備講座＜基礎編＞
- ② 英文法と英作文 for コミュニケーション
- ③ 初心者のための漢詩入門講座
- ④ アジアの歴史と文化
- ⑤ ツーリズム中国語
- ⑥ ビデオで学ぶドイツ語会話(A1レベル)
- ⑦ 北九州学／北九州の未来を考える
- ⑧ 官営八幡製鐵所:さまざまな論点から
- ⑨ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑩ 自助から共助へ～地域の防災について考える～
- ⑪ ハングル入門～韓国を学ぶ～
- ⑫ 時代・社会・環境等の大変動にどう備えるのかな！＜中止＞
- ⑬ 解説 死後事務委任～終活を通じて考える後始末のあり方～
- ⑭ 映画・ドラマから探る韓国の近現代

(4) 北九州市立年長者研修大学校穴生学舎シニアカレッジへの参加

本事業は、年長者のニーズに対応した生涯学習の拠点として、社会参加の促進を目的とした研修事業で、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共同主催事業です。

本学教職員によって講座プログラムを編成し、「グローバル化の光と影～SDGsを踏まえて～」を共通テーマにした8講座(令和3年2月18日～3月24日)をコムシティ大会議室で実施した。

【シニアカレッジ講座:テーマ】

- ① 犯罪機会論と地域防犯活動:地域安全マップ活動について
- ② 北九州から考える日韓の今と未来
- ③ 八幡から世界へ「国際」教育とは何か?
- ④ アメリカ大統領の就任演説の比較について
- ⑤ アメリカの統治制度について
- ⑥ 心の健康づくり～あなたの心は健康ですか?～
- ⑦ 持続可能な住みよいまちを考える～都市工学からみる北九州～
- ⑧ 貿易によってつながる世界～SDGsを踏まえて～

(5)九州国際大学「地域連携センター市民講座」の開催

地域連携センターの独自講座として、本年度は「地域防災人材育成講座」を開講し、地域の防災人材を育成するために北九州で想定される災害にどう備えるかについて、全国との対比を踏まえた講演を実施しました。

(6)地域課題解決型研究活動報告書の発行

地域に関する調査研究として、北九州市の依頼を受け学長声明のもと全学的な取り組みによる地域課題解決型の研究を行っています。この研究は、SDGsを踏まえた穴生学舎との共催による穴生学舎シニアカレッジでの講演のテーマについてさらに考察を深め、その研究成果を地域課題解決型研究活動報告書に取りまとめ発刊しました。

(7)地域連携学生ボランティア

学生支援室が窓口となり、ボランティアサークルに所属している学生を中心として地域のボランティア活動(前田地区非行防止・防犯パトロール等)に参加しています。地域等からのボランティアの要請に応えるよう各サークルとの連携を図り、積極的な参加を呼びかけています。また、地域連携センターにおいても、地域からのボランティア要請に応えるよう、本学における地域連携学生ボランティア活動の窓口としての機能強化に努めています。

令和2年度は、地域学生ボランティアとして、花尾小学校での学生ボランティアやオンラインでの桜まつり企画などを実施しました。昨年に引き続き、YBS 学生観光ボランティアによる河内藤園の藤の開花に合わせて4月下旬から5月上旬に英語、中国語、韓国語による多言語観光案内を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となりました。

(8)独立行政法人国際協力機構(JICA)と九州国際大学の覚書協定

地域連携事業として、大学に隣接する独立行政法人国際協力機構九州国際センター JICA 九州と令和2年10月29日に「連携覚書」を締結し、同センターとの協働による国際協力事業に関連した地域貢献活動を推進する体制を整備しました。

(9)地域での国際化への取り組みについての情報交換

前田市民センター(八幡東区祇園)において、前田地区教育向上委員会の会員との間で地域に係る国際化への取り組みについて情報交換を行い、本学からは JICA との覚書締結、花尾小学校でのボランティア、ONLINE での桜まつり企画等について報告いたしました。

(10) 地域行事への参加

毎年、地元地域で開催される「前田祇園山笠(北九州市無形民俗文化財)」、「まつり起業祭八幡」など、地域の祭事に学生及び教職員が参加していますが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、これらのイベントは中止となりました。

(11) 大学コンソーシアム関門事業への参画

関門地域の高等教育機関が相互に連携・協力し、地域社会への貢献目的で結成された大学コンソーシアム関門において、各参加大学によるオリジナル講義を提供しています。令和 2 年度はコロナ禍により、提供する授業は全て中止となりました。

【本学提供講義:テーマ】

- ① 地域課題研究 (黒崎商店街)
- ② 地域課題研究 (関門の物流)
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止

(12) Dream 100 作文コンテスト

本学は 2030 年の開学 100 年を目指して、九州・山口の高校生に将来の夢や人生の目標を 100 文字以内で語ってもらう「Dream100 作文コンテスト」を実施していますが、令和 2 年度のコンテストは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となりました。

(13) 高大連携事業

本学では、文部科学省の教育改革(高大接続改革等)や地域課題(三大都市圏への人口流出等)の背景を受けて、3 つの高大連携(①出張講義、②高大連携、③教育連携)を実施しています。地域の子供たちを地域で育み、地元企業での活躍を期待する好循環への一助となることを意図しています。

① 出張講義

高等学校からの依頼により、本学の教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマでできるだけわかりやすく講義を行います。これは高校生の「知りたい」、「学びたい」という気持ちを育てようと、地域貢献活動の一環として実施しています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染防止対策上の理由から、出張講義の依頼件数は大きく減少しました。

② 高大連携(広域連携)

高等学校から要望された教育テーマに基づいて、本学独自の大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学の共同での連携教育を行うものです。現在県内外の 9 校と高大連携協定を締結し、高等学校のニーズに応える形での連携事業を展開しております。令和 2 年度は、コロナ禍により休校となる高等学校が多く、授業再開後も県外の高等学校では新型コロナウイルス感染防止対策上の理由から、県を跨ぐ訪問を辞退されるケースが多く、実施件数は 4 校となりました。

連 携 校 (順不同)		
柳川高等学校	博多高等学校	下関国際高等学校
慶成高等学校	高稜高等学校	開新高等学校
秀岳館高等学校	対馬高等学校	別府溝部学園高等学校

③ 教育連携(地域連携)

北九州市内の高等学校と教育連携を図ることで、地元企業で活躍する人材を地域という枠組みで育成しています。地元の人口滞留を図るとともに、かつ地域の活性化を狙いとした取組みとして、現在 10 校と高大教育連携協定を行っており、今後も高校生の大学体験会や高校・大学教職員との合同研修会などを通じて地域貢献いたします。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染防止対策上の理由から、遠隔授業形式による取組みも講じつつ、4 校との連携事業を実施しました。

連 携 校 (順不同)		
八幡中央高等学校	若松高等学校	北九州市立高等学校
北九州高等学校	小倉西高等学校	中間高等学校
小倉南高等学校	ひびき高等学校	門司大翔館高等学校
八幡南高等学校		

(14) その他の地域貢献活動

様々な学生の地域連携活動等については、本学ホームページ内の KIU ブログにおいて紹介しており、その一部を以下に掲載しております。

▶ JICA×木下ゼミ×大学 ―地域クリーンアップ清掃活動―

本学が位置する八幡東区平野地区の地域クリーンアップ活動に現代ビジネス学部の木下ゼミ及び大学職員が参加しました。

<http://www.kiu.ac.jp/2020/12/09/post-20385/>

▶ 防災プロジェクトメンバーのラジオ出演

地域防災プロジェクトに参加する学生が HNK ラジオに出演し、防災士としての地域での活動やプロジェクトメンバーが作成したマンション管理組合の防災マニュアルについて紹介いたしました。

<http://www.kiu.ac.jp/2021/03/25/post-21010/>

▶ 留学生向け「ベントウ・ジャーニー」モニターツアー実施

「海外卒業旅行企画コンテスト 2019」(一社)日本旅行業協会主催で審査員特別賞を受賞した SDGs 旅行「BENTO JOURNEY」は、コロナ禍において旅の目的地をタイ・バンコクから福岡県北九州市に変えて新たな企画を実施しました。旅のキーワードは「BENTO」。留学生が日本で親しくなった友人と一緒に北九州に滞在し、その留学生のお国料理や日本のおふくろ料理を作りました。

<http://www.kiu.ac.jp/2020/11/27/post-20340/>

7. 国際交流

(1) 留学・海外実習の推進

アジア地域を中心とした諸大学との国際交流を推進しています。そのため、海外の諸大学と交流協定を締結し、専攻分野における研究交流や交換留学など、国際交流を積極的に展開しています。

本学の代表として海外協定校(中国・韓国・台湾・インドネシア)に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で、交換留学生を継続的に募集していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の情勢下で、交換留学生の派遣・受け入れ及び単位認定留学の中断を余儀なくされ、協定先校とは新型コロナウイルス感染症流行状況について情報交換を行うとともにコロナ収束後の対応について協議しました。

【主な国際交流事業】

- 交換留学制度……協定校(韓国・台湾)への留学(半年または1年間)
- 認定留学制度……海外の大学に留学(半年または1年間)
- 海外社会実習……主にアジアの国を訪問先とするスタディツアー(フィリピン・インドネシア)
- 海外語学実習……長期休暇を利用した語学留学(カナダ・アメリカ・イギリス・韓国)

(2) コロナ禍での国際教育(海外語学実習代替プログラム)

新型コロナウイルス感染症の流行によって留学や海外体験など、異国の地での国際的体験型教育が制限されたため、新たなアプローチによる学修機会の確保が求められました。これを受け、留学・海外実習の代替企画として、世界各国の大学や教育機関の現地ネイティブ教員による支援のもと、「オンライン国際遠隔講義」の体制を整備し、実施いたしました。

具体的には、正課授業である「海外語学実習」を学内プログラムとして改編し、インターネットを通じて本学教員と海外在住の教員が英語コミュニケーションの講義を実施するほか、海外の教員によるチュートリアル(個人指導)の機会を設け、外国語運用能力のみならず、コミュニケーション能力及び異文化理解の向上など、学習効果を高めることを目的とした新たな学修機会を創出することができました。

[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要

県内トップの受験者数を集める付属高等学校。今まで受け継がれてきた伝統と、北九州屈指の進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を実現します。“九国付”が掲げるコンセプトは、「知・徳・体」のバランスがとれた人材の育成です。「真の学力伸長は人間的成長なくしてはありえない」という今までの教育実践の中で培われてきた経験から、進学校としての実績に軸足をおきつつも、決して受験勉強一辺倒ではない全人教育を実践しています。高校で過ごす3年間は、将来の基盤となる大事な時期です。学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めてまいります。

九国ライフデザインプログラム

～ 4つの側面から生徒の夢をサポート～



「現役合格」を実現する、充実のカリキュラム

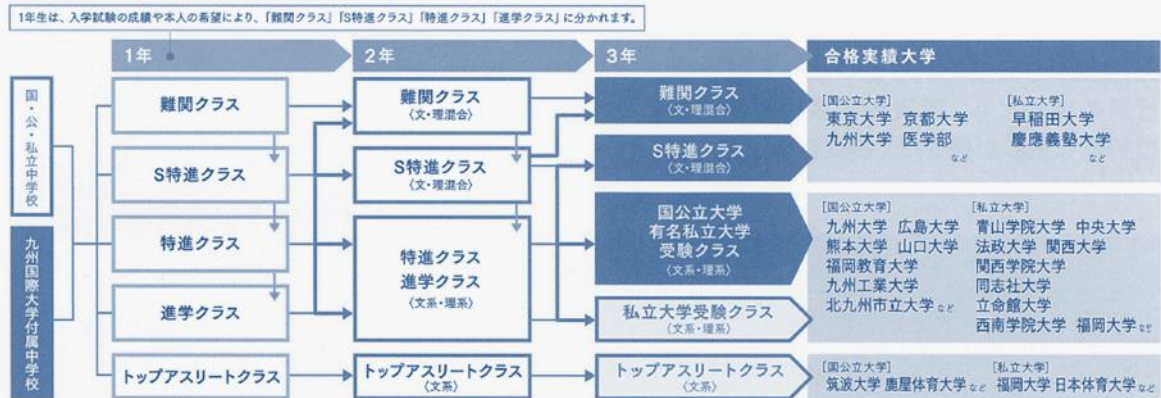
1・2年生の間は、難関クラスから進学クラスまで共通のカリキュラムで授業が実施される。そのため、進級時のクラス入れ替えもスムーズに行えます。問題集やプリント類による演習量や進度は、クラスによって違います。正課授業だけでも、公立高校より多い週35単位を確保。また、より多くの学校設定科目（演習）の導入により、大学入試問題に対応した授業を展開。充実の学習計画で、志望大学への「現役合格」へ導きます。

2. クラス編成

クラス	概要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学や、医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特クラス	S 特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S クラスと難関クラスは九国付のツートップです。
特進クラス	国公立大学への進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2 年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
準特進クラス	国公立大学や有名私立大学の受験を視野に入れた充実のカリキュラムで、やる気をしっかりサポート。生徒の意思を尊重した指導で、更なるレベルアップを促し、志望大学への現役合格を目指します。
進学クラス	有名私立大学をはじめとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
トップアスリートクラス	推薦試験で入学する生徒を対象に 2 クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図ると共に、他のクラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。

個性を大切にしたクラス編成

進路に対応したクラス編成



※進級時には、成績及び本人の希望に応じて、各クラス間の入れ替えがあります。
※準特進クラスは、平成31年度入学生より特進クラスに統合します。

クラス別特徴一覧

※1…特進クラス・進学クラスを希望した生徒でも特待生の採用基準に達していれば選抜されます。
難関クラスは全員「A特待(全額支給)」, S特進クラス上位者は「B特待(半額支給)」に該当します。詳しくは、P33をご覧ください。
※2…一部、スポーツ推薦入学者については、免除になる場合があります。

	特待生制度 ※1	7限授業	6限授業	朝の10分間 読書	クラブ活動	特別講座 (朝)	特別講座 (放課後) ※2	夏期 特別講座	冬期 特別講座	夏季 学習合宿 勉強会	春季 学習合宿 勉強会	校外模試	海外研修 (短期)	海外留学 (長期)
難関クラス	●	●	—	●	▲	—	●	●	●	●	●	●	▲	▲
S特進クラス	▲	●	—	●	▲	—	●	●	●	●	●	●	▲	▲
特進クラス	—	●	—	●	▲	—	●	●	●	●	●	●	▲	▲
進学クラス	—	●	—	●	▲	—	●	●	●	▲	▲	●	▲	▲
トップアスリートクラス	▲	—	●	●	●	—	—	—	—	—	—	▲	▲	—

●…必修(全員) ▲…希望制(一部) —…該当しない

※ 2019 年度の新入生からは、準特進クラスを特進クラスに吸収し、更なるレベルアップと進学実績の向上を目指します(3年生の準特進クラスは継続です)。

3. 進路サポート体制

(1) 大学入試改革・新テスト対策と ICT^(注3)教育

本校では 2020 年度の大学入試改革に対応するため、様々な対策を進めてまいりました。各教科担当教員は数年前から説明会や各種セミナーへの参加を積極的に積み重ね、ディベート授業やアクティブ・ラーニングの実践を実施しています。

また、英検等の各種資格試験への対応も個別指導の充実を図りつつ、その合格実績を高めています。加えて令和元年度から、校内全教室に Wi-Fi を完備し黒板投影型プロジェクターを設置、さらには、新入生全員に個人専用のタブレット型 PC を所持してもらい、動画学習や調べ学習といった協働的な学びに活用しています。現在、大学入試で徐々に導入が検討されているポートフォリオ(生徒の活動・実績記録)の作成や活用も可能になります。

(注3) ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合は ICT と、区別して用いる場合もあります。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつあります。

(2) 学習・進学サポート

各種 ICT 機器を活用しながら、いち早く「目標」を明確にして学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立しており、放課後や長期休暇中の特別講座を実施し、それぞれの生徒の希望進路実現に向けての準備を万全にしています。また、クラスによっては、教科別の習熟度授業を展開し、きめ細かい学習指導を心掛けています。さらに、各種ガイダンスを実施して、勉強方法や受験までの心構え、受験動向などを早期から指導しています。

(3) 入試対策

大学入試改革を視野に入れた「小論文・面接対策」、「資格取得指導」、「大学進学説明会」、「大学特別講義」等を実施することで多様化する大学入試に対応できる体制を整えています。

(4) データに基づく進路指導

タブレット型 PC や Classi(クラッシー)^(注4)システムを利用して、生徒と担任とのコミュニケーションを図りながら、生徒の成績を個別にコンピューターで管理・分析し、各々のデータに基づき数値やグラフと照らしあわせ、目標に向けて具体的な進路指導を展開します。各種データや情報は生徒や保護者に提供され、志望大学への指針を明確にして現役合格へと導きます。

(注4) Classi (クラッシー)

Classi 株式会社(クラッシー)は、ベネッセとソフトバンク(2016年にソフトバンクグループに商号変更)の合弁子会社であり、情報通信技術を活用した教育事業を手掛ける企業です。Classiは、ICTを使って教育現場をサポートするクラウドサービスであり、PCやタブレット、スマートフォンにも対応し、高校、中学校、小学校、専門学校など多くの教育現場で活用されています。

(5) 放課後・休暇中の学習フォロー

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、休み時間や放課後の質問対応、自習教室の設置、夏休み、冬休みなどの学習を支援します。生徒の習熟度や個性を熟知した教員が手厚く指導し、合格へと導きます。

[九州国際大学付属中学校]

1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」、「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して、良き市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、豊富な体験型学習により個性豊かな人間性の涵養に努めること、また、基礎的な学力を習得させるとともに思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培い、その結果に立って進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として学校教育の充実に努めてまいりました。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」、「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」、「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げて、成長段階に応じた自立を促し、感性豊かな「人間力」を育てています。

2. 教育活動の特色

合言葉を「K 点(目に見えない、思い込みによる自分の限界点)突破!」とし、成長の段階に応じて自立を促し、汎用的能力の高い個性豊かな生徒を育てています。

発展期

- 生徒の目標進路の実現を支えます。
- 周囲の支えに感謝し、自己理解を深め、K点を越えられる生徒を育てます。

[学習指導] ●高い進路意識とともに、今の勉強が将来に直結していくことを自覚し、志望校合格に向けての学習に取り組みます。

[生活指導] ●学業、行事ともに日々の学校生活を基礎として成り立っていることを自覚し、「出席し続けること」に強いこだわりを持つ意識を高めます。

[進路指導] ●中学・高校・大学と進学し、その先にどんな人生を描くのかをしっかりと考え、自分の将来に向けて絶えず努力する姿勢を育てます。

充実期

- 精神的な成長を促し、真の学力向上を図ります。
- 生活面や学習面において自分自身を知り、その上で「自分づくり」「仲間づくり」に全力を注げる生徒を育てます。

[学習指導] ●自分の弱点を分析し、現状を把握した上で、主体的な学習を継続する態度を養います。
●受け身の学習から、自ら計画・実行する学習へ発展していく意識を高めます。
●各教科のアドバイスの基づいた質の高いKTN(K点突破ノート)とともに、自主的・計画的な家庭学習の定着を図ります。

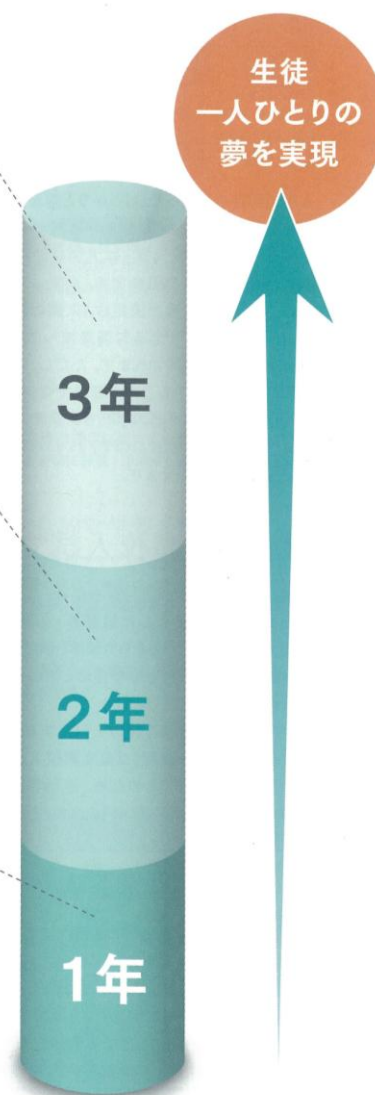
[生活指導] ●挨拶、身だしなみ、時間厳守を徹底し、社会性とマナーを身につけます。
●休まない・遅刻しないことを意識することで、精神的な成長と体力の向上を図り、苦境にもへこたれない強い人間を養います。
●先を見通して計画的に取り組むために、今すべきことを自ら考えて行動する力を養います。

基礎学力定着期

- 中学生としての自覚を持たせ、自主的な生活ができる生徒を育てます。
- 友達の良さを認め、その輪を広げ、互いに人間性を高め合う生徒を育てます。

[学習指導] ●KTN(K点突破ノート)の取り組みを通して、日々の授業の復習を行い、家庭学習の定着を図ります。
●興味や関心があることを自ら調べ、考える習慣を身につけます。
●「できる」体験を増やし、学習意欲の向上を図ります。

[生活指導] ●早寝、早起き、朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身につけます。
●挨拶、言葉遣い、身だしなみ、時間厳守など集団生活における礼儀・マナー・ルールを身につけます。
●学校行事や体験活動を通して、皆で協力することの大切さや、気持ちを共有することの大切さ、また我慢強さを身につけます。



3. 教科目標

磐石の学習体制と豊富な体験学習を両輪に、人間形成、確かな学力、体力の向上を培います。

科目	目標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身につけ、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みました。また、文章で表現したり、論述したりすることに対して積極的な姿勢を養い、文章読解力を養成しました。
数学	数学的な見方や考え方を育て、数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることが出来る授業を展開しました。また、原理や法則の理解を深めるとともに、基礎的な技能を習得するためのドリル学習も充実させました。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養いました。また、演習問題も多く取り組み、基本的な知識の定着と応用力の伸長を目指しました。
理科	自然に対する興味を持たせ、目的意識をもって実験・観察を行い、探究的に調べる能力と態度を育てました。また、グラフ作成やレポート作成、論述などを取り入れ、科学的な思考力や処理能力、論述を育てました。
英語	英語学習を通して4技能(読む、書く、聴く、話す)を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝えたり、相手の考えや気持ちを理解したりするような、コミュニケーション能力を身につけました。またグローバルな視点から、異文化を理解し、尊重する態度を養い、かつ自国の文化をよりよく知り、次世代に継承していく精神を育みました。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取る力の向上を目指しました。また、音楽祭に向けた学級合唱の練習を通し、曲のイメージや各声部の役割を理解するとともに、協調の大切さを養い育てました。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに、豊かな感性や情操を養いました。さらに表現や鑑賞の幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくことを目指しました。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学び、心身を磨き鍛えることによって、協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事にも耐えうる心と体を育てました。また健康の保持・増進を目指すとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ資質を養いました。
技術	パソコンの使い方や情報モラルを含め、情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について学び、それらを適切に評価・活用する能力や態度を養いました。
家庭	自立に必要な衣食住や家庭の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身につけました。また、実習を通して手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことのできる実践的な力を養いました。
道徳	道徳の時間や教科、特別活動など全ての教育活動を通して、人間としてよりよく生きることの実現を目指しました。生徒と共に考え、探究しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳的実践力などを育てました。
総合的な学習の時間	さまざまな体験学習をより効果的なものにするために、事前の調べ学習や事後のレポート作成などに取り組みました。体験・学習発表の準備や校長面接のための自己分析・エントリーシート作成などの時間にも使いました。机の上の学習だけでは得られない体験を通して、想像力・思考力・発表力を育みながら「未見の我」の発見に努めました。

4. 教育設計

充実した中学校生活を過ごし、未来をみつめ、より高い進路の実現を目指しました。

(1) 高校自由選択制

中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会です。本人と保護者が自由に高校を選択・決定して入試に立ち向かわせるという方針を取りました。併設校である付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保証されますが、よりハイレベルクラスへの合格を目指し、高い意識で受験できるよう支援していきました。

(2) 2つの高校入試で学力形成

これから生きる子どもたちには、「レベルの高い知識や技能」、「知識や技能を生かした思考力・判断力・表現力」、「知的関心や意欲、学ぶ姿勢」が求められます。子どもたちの将来を考えると、これらの基礎となる力を中学生のときにしっかり身につけておくことが大切と考えました。

中学校では、高校入試という関門を学力形成の絶好な機会ととらえ、「付属高校入試で知識・技能」、「公立高校入試で思考力・判断力」を育てるよう努めました。そのため、進路希望とは関係なく、2つの高校入試を受験することを基本として学習指導を進めました。

(3) 三冠王+準 2W クリア

英検等の検定は履歴書等に記載できる資格にとどまらず、どの程度まで学習できているかを示すバロメーターにもなり、英検・漢検・数検 3つの検定を学習の柱に据え、生徒全員が、3つの検定全てで中学卒業レベルに相当する3級に合格することを目指しました(三冠王)。また、複数の検定で高校課程の能力を要する準2級や2級以上の合格を目指す「準 2W クリア」への挑戦も支援しました。

(4) 複数教員での授業担当

本校では1つの学年の教科指導を、複数の教員が担当し、授業の内容やテストの問題、評価の仕方など、お互いが密に話し合いながら教科指導を進めました。また、3年生のいずれかのクラスの授業を担当することで、毎年、全ての教員が受験生を指導しました。教科会議では、受験問題の分析、指導内容・指導方法を検討し、生徒一人ひとりの情報を互いに共有しながら、組織的・協働的に、受験指導・教科指導に取り組みました。

(5) 一年次二人担任制

生徒が「中1ギャップ」を克服し、スムーズに中学校生活に入っていけるよう、1年次に男女2人の担任を配置して生徒をきめ細かく指導しました。このことが、生徒にとって気軽に相談に応じることができる環境づくりとなり、先生にとっても生徒をより多面的に観察することで的確な指導が可能となり、いじめの起こりにくい環境づくりに寄与しています。

(6) 進路指導部

大学体験教室の活動を通して、生徒に将来設計を描かせ、なりたい職業を通してよりよい社会の実現に寄与する良き市民を育成しました。また、実力テストや校外模試を通して受験への意欲を高め、競争意識を刺激し、丁寧に事後指導に取り組み、生徒の第一志望校合格を支援しました。

5. 学習指導の工夫

一人ひとりに行き届いた丁寧な指導で、学習習慣の定着と主体的な意欲を喚起しています。

(1) 家庭学習の定着

自分の学習レベルに合わせた目標を設定し、K点突破ノート(KTN)を使って日々の家庭学習に取り組んでいます。また長期休暇や学年末等ではK点突破学習会(KTG)で、自学力をさらに磨いています。

(2) 定期考査・月例テスト・模擬試験

定期考査で学習の定着を図り、同時に応用力をアクティブ・トライによって培っています。学期の終わりにはパーフェクト・トライによって基礎項目の定着を図り、さらに月例テストによって、学年で競い合いながら実力を確かめています。また、県内・全国を視野に模擬試験に臨み、来るべき高校入試や大学入試に備えています。

Ⅲ. 庶務報告

1. 学校法人

日付			内容
			1) 理事会
令和2年	5月	28日	第328回(令和2年度第1回)理事会
	7月	30日	第329回(令和2年度第2回)理事会
	9月	24日	第330回(令和2年度第3回)理事会
	10月	22日	第331回(令和2年度第4回)理事会
	12月	17日	第332回(令和2年度第5回)理事会
令和3年	2月	25日	第333回(令和2年度第6回)理事会
	3月	25日	第334回(令和2年度第7回)理事会
			2) 評議員会
令和2年	5月	21日	第117回(令和2年度第1回)評議員会
	7月	16日	第118回(令和2年度第2回)評議員会
令和3年	3月	24日	第119回(令和2年度第3回)評議員会
			3) 法人運営会議
令和2年	5月	21日	第303回(令和2年度第1回)法人運営会議
	7月	16日	第304回(令和2年度第2回)法人運営会議
	8月	27日	第305回(令和2年度第3回)法人運営会議
	9月	17日	第306回(令和2年度第4回)法人運営会議
	10月	15日	第307回(令和2年度第5回)法人運営会議
	11月	19日	第308回(令和2年度第6回)法人運営会議
	12月	10日	第309回(令和2年度第7回)法人運営会議
令和3年	2月	18日	第310回(令和2年度第8回)法人運営会議
	3月	17日	第311回(令和2年度第9回)法人運営会議

2. 九州国際大学

日付			内容
令和2年	4月	7日	教育研究協議会①、学部臨時教授会①
		9日	在学生履修登録(15日迄)
		10日	2020 インターンシッププログラム事前説明会
		15日	学部教授会②
		17日	在学生履修登録修正日(18日迄)、新入生履修登録修正日
		22日	選考一体型学内合同会社説明会①
		25日	地域連携前期市民講座・市民相談閉講式
	5月	1日	学園創立記念日
		7日	春学期講義開始
		13日	教育研究協議会②
		18日	ゼミ出前講座(18日～22日迄)
		20日	学部教授会③、研究科教授会①、単独進学説明会(北九州)
		22日	単独進学説明会(福岡)
	6月	3日	教育研究協議会③
		10日	選考一体型学内合同会社説明会②
		17日	学部教授会④、研究科教授会②
		27日	オープンキャンパス①
	7月	8日	教育研究協議会④
		15日	学部教授会⑤、法学研究科教授会③、SPI3模擬試験
		23日	通常講義
		24日	通常講義
	8月	1日	オープンキャンパス②
		5日	春学期講義終了
		6日	春学期定期試験(12日迄)、大学院補講期間(12日迄)
		10日	春学期定期試験日
		12日	教育研究協議会⑤
		20日	学部臨時教授会⑥
		22日	オープンキャンパス③
		26日	学部、大学院春学期採点締切(正午)
		28日	春学期追試験時間割発表
		31日	春学期追試験日、教員成績確認日(9/1日迄)
	9月	2日	追試験採点締切
		4日	春学期卒業予定者成績表配布・確認日、再試験時間割発表
		7日	再試験日(8日迄)
		9日	再試験採点締切日、教育研究協議会⑥、法学研究科教授会④
		11日	学部教授会⑦(春学期卒業判定)、春学期成績開示日
		12日	法学研究科秋期入学試験
		14日	スタートアップセミナー(15日迄)、春学期成績不服申立期間(15日迄)
		16日	春学期卒業証書授与・学位記授与式、法学研究科教授会⑤(入試判定)、履修登録画面解放、成績・履修説明会(17日迄)
		23日	秋学期履修登録期間(23日迄)
		25日	筆記試験対策講座①
		25日	秋学期履修登録修正日(26日迄)
		26日	春学期成績不振者面談日、地域連携前期市民講座・市民相談閉講式
		27日	総合型選抜入試①
		28日	秋学期講義開始

		30日	学部教授会⑧、筆記試験対策講座②
10月		2日	履修届変更日
		3日	オープンキャンパス④
		5日	ゼミ出前講座【オンライン型】(6日、8日、9日)
		7日	筆記試験対策講座③
		10日	地域連携後期市民講座・市民相談開講式
		14日	教育研究協議会⑦
		19日	業界研究セミナー(30日迄)
		23日	北九州市民カレッジ後期閉講
		24日	総合型選抜入試①
		28日	教授会⑨(入試判定)、法学研究科教授会⑥、企業政策研究科教授会③
11月		2日	総合型選抜①合格発表
		11日	教育研究協議会⑧
		14日	学校推薦型選抜(前期)
		22日	リモート大学祭
		23日	通常講義
		25日	教授会⑩(入試判定)、法学研究科教授会⑦、企業政策研究科教授会④
		28日	総合型選抜入試②
12月		1日	学校推薦型選抜(前期)合格発表、就勝ステップアップ研修(18日迄、リモート形式)
		2日	教育研究協議会⑨、教授会⑪(入試判定)、法学研究科教授会⑧
		5日	総合型選抜②合格発表、法学研究科春学期内一般・留学生推薦入学試験
		9日	教育研究協議会⑩
		11日	法学研究科春学期内一般・留学生推薦入学試験合格発表
		12日	学校推薦型選抜(後期)、社会人入試、留学生入試(前期)
		16日	教授会⑫(入試判定)、法学研究科教授会⑨、企業政策研究科教授会
		19日	学校推薦型入試(後期)、社会人入試、留学生入試(前期)合格発表
		25日	講義終了
令和3年	1月	7日	学部臨時教授会⑬
		8日	講義再開
		13日	教育研究協議会⑪
		15日	大学入学共通テスト準備のため休校
		16日	大学入学共通テスト(17日迄)
		20日	教授会⑬、法学研究科教授会⑩、企業政策研究科教授会⑤
		23日	法学研究科春期入学試験入学資格審査、保護者セミナー(リモート形式)
		26日	秋学期講義終了
		27日	秋学期定期試験期間(2/2迄)、秋学期補講期間(2/2迄)
	2月	4日	付属高校入試日
		6日	一般選抜(前期)
		8日	Web版しごと研究フェア(リモート形式)
		10日	学部・大学院秋学期採点締切日(正午)、教育研究協議会⑫、Web版しごと研究フェア(リモート形式)
		12日	秋学期追試験時間割発表、Web版しごと研究フェア(リモート形式)
		13日	教育研究協議会⑬、総合型選抜入試③
		15日	秋学期追試験日、学部・大学院教員成績確認日(16日迄)、Web版しごと研究フェア(リモート形式)
		17日	教授会⑭(入試判定)、法学研究科教授会⑪、企業政策研究科教授会⑥、Web版しごと研究フェア(リモート形式)
		18日	追試験採点締切日
		19日	Web版しごと研究フェア(リモート形式)
		20日	留学生入試(後期)、法学研究科学部4年次履修生試験、法学研究科特修プログラム選考、法学研究科春期入学試験 総合型選抜③・一般選抜・共通テスト(前期)合格発表 2年次生及び卒業年次生成績表配布・確認日
		24日	教授会⑮(入試判定)、法学研究科教授会⑫(入試判定)
		26日	再試験時間割発表、法学研究科学部4年次履修生試験、法学研究科特修プログラム選考、法学研究科春期入学試験合格発表 北九州市民カレッジ後期閉講
		27日	共通テスト利用(中期)、留学生入試(後期)合格発表
3月	1日		再試験日(2日迄)
		4日	再試験採点締切
		6日	一般選抜(後期)
		10日	教育研究協議会⑭、教授会⑬(秋学期卒業・進級判定会議・入試判定)、法学研究科教授会⑬(修了判定)、企業政策研究科教授会⑦
		13日	オープンキャンパス⑤、一般選抜・共通テスト利用(後期)合格発表、地域連携後期市民講座・市民相談開講式
		17日	教授会⑯(入試判定)
		19日	共通テスト利用(ファイナル)合格発表
		20日	卒業証書・学位記授与式

3.九州国際大学付属高等学校

日付		内容	
令和2年	4月	1日	人事発令(法人)
		2日	新任研修
		3日	運営委員会 中・高職員会議 学年会議 役職者会議
		6日	職員室席替 部会 職員会議
		7日	運営委員会 新1年生学年会議
		8日	運営委員会
		9日	教員時差出勤(4/30まで)
		10日	運営委員会
		13日	運営委員会
		14日	運営委員会
	5月	7日	2・3年生登校日
		8日	1年生登校日
		11日	オンライン HR・授業開始

		12日	運営委員会
		15日	運営委員会
		17日	3年 全統記述・駿台記述 (自宅受験)
		19日	運営委員会
		20日	3年生出校日(①10:00②14:00)
		21日	2年生出校日(①10:00②14:00) ハンフレット撮影 職員会議
		22日	1年生出校日(①10:00②14:00) 運営委員会
		26日	運営委員会
		28日	ハンフレット撮影
		30日	3年進研共通テスト①
		31日	3年進研共通テスト②
6月		1日	授業再開(時差登校 45分授業 6/5まで)
		2日	1年心臓検診 自転車点検 運営委員会
		3日	スクールカウンセリング
		4日	3年個人写真撮影 1年 SNS の講演(オンライン)
		5日	2年 教務ガイダンス 1年頭髪服装検査 新テストの講演(オンライン)
		6日	2年 全統記述・駿台記述 3年全統共通テスト①
		7日	3年全統共通テスト②
		8日	1年 教務ガイダンス 時差登校・時差下校 3年生課外開始
		9日	スクールカウンセリング 学校選びのわかる本撮影
		10日	スクールカウンセリング
		11日	職員会議
		13日	木曜日の授業
		15日	オンライン授業フィードバックアンケート配信【Class】
		16日	オンライン授業開始 6/21まで(コロナ感染者判明のため)
		17日	スクールカウンセリング
		18日	RFD(リフレッシュデー)
		19日	消毒作業 運営委員会
		22日	時差登下校再開
		23日	運営委員会
		24日	転出試験(オンライン)1年生
		25日	学年会議
		27日	1,2年へネット総合学力
		28日	第1回英検一次
		29日	通常授業再開(2年生課外開始) 検尿1回目
		30日	スクールカウンセリング 生徒支援委員会 生徒指導部会議
7月		1日	通常授業 個人写真撮影(1年)
		2日	個人写真撮影(2年)
		3日	アッセンブリーホール地鎮祭 入試検討委員会
		4日	3年進研記述① 留学説明会
		5日	3年進研記述②
		6日	3年小論文講座(7限)
		7日	運営委員会
		8日	スクールカウンセリング
		9日	1学期期末考査(臨時休校のため 7/17まで) 教職員研修 安全衛生委員会
		10日	大雨による臨時休校
		14日	大雨による臨時休校運営委員会 スクールカウンセリング
		15日	スクールカウンセリング RFD
		16日	職員会議 検尿2回目 自衛隊説明会 生徒指導部会議
		17日	1年生タブレット説明会 校外補導
		20日	1,2年小論文講座(6,7限) スクールカウンセリング 『通学・住所・通塾(予備校)・クラブ活動に関するアンケート』
		21日	運営委員会
		22日	通常授業 スクールカウンセリング いじめアンケート配布
		25日	3年駿台共通テスト① 3年全統共通テスト①
		26日	3年駿台共通テスト② 3年全統共通テスト②
		27日	生徒会選挙 6,7限 教科主任会議 いじめアンケート回収
		28日	TA委員会 生徒支援委員会 臨時運営委員会
		29日	修学旅行検討委員会 5教科主任会議
		30日	検尿3回目 職員会議
		31日	入試委員会 オープンスクール前日準備
8月		1日	第1回オープンスクール
		3日	保護者会(8/6まで) 校外補導 (8/6まで)
		5日	検尿最終
		7日	終業式(授業1~6, 終業式7) 入試検討委員会 生徒指導委員会
		19日	始業式 賞状伝達 頭髪服装検査 職員会議 第1回入試問題作成教科会議
		20日	入試検討委員会 1年結核検診 課外開始 第1回漢検
		21日	臨時運営委員会
		23日	英検2次
		24日	通常授業 教科主任会議
		25日	運営委員会 いじめ対策委員会 スクールカウンセリング
		26日	全学年実力考査
		27日	1年平常授業 2,3年 実力考査 防衛大学校説明会 職員会議
		28日	通常授業 オープンスクール前日準備 教室への網戸設置工事開始(毎週金曜日 17:00~22:00 で適宜)
		29日	第2回オープンスクール
		30日	全学年 全統記述
		31日	ハンフレット袋詰め期間(9/4まで) PTA 役員会
9月		1日	スクールカウンセリング 第3回生徒支援委員会
		2日	スクールカウンセリング
		3日	職員会議
		4日	中学校ハンフレット配布準備完了日 網戸設置工事(事務室・職員室・各特別教室も含む)
		7日	台風による臨時休校

	8日	運営委員会 中学校訪問<18日(金)まで>
	9日	3年大学入試共通テスト出願説明会
	10日	学校推薦型選抜出願希望受付締切 実力考查成績表郵送日
	11日	1・2年(45分×6限 7限生徒総会)クラス討議 3年スポーツフェスティバル 令和3年度タブレット仕様書説明会
	13日	フット D棟 1F
	14日	ICT研修(岩田高校)視力検査(2・3年)
	15日	運営委員会 ICT研修(佐賀龍谷高校)
	16日	RFD スクールカンセリング
	17日	職員会議
	18日	入試検討委員会 塾対象説明会 オープンスクール(放課後)
	19日	3年ベネッセ駿台共通テスト①
	20日	3年ベネッセ駿台共通テスト②
	23日	2年生タブレット・ハッピー交換(HPタブレット所持者)、 スクールカンセリング 教員採用試験打合せ 3年推薦入試選考会議
	24日	3年推薦入試選考会議 1・2年学年会議
	26日	教員採用試験
	27日	3年駿台記述模試
	28日	中学校中間考査 第2体育館のピアノ調律
	29日	運営委員会
	30日	一般入試 場長・副場長会議
10月	1日	職員会議 結核検診(1年未受診者25名対象)
	2日	中学校訪問用の願書・募集要項袋詰め
	5日	スポーツフェスティバル表彰 頭髪服装検査 3年第2次推薦入試選考会議
	6日	中間考査1日目 第2回入試問題作成教科会議 3年アルバム用クラス写真撮影(9日まで)
	7日	中間考査2日目 スクールカンセリング 2年学年会議
	8日	中間考査3日目 職員研修 欠席者心電図
	9日	中間考査最終日 後期教育実習打合せ 校外補導 大学出前授業【福岡女子大(食物栄養)、北九州市立大(法)、山口大学(理)、長崎大学(工)、熊本大学(薬)、福岡教育大(教育)】
	10日	1・2年駿台全国模試 3年ベネッセ駿台記述①
	11日	第2回英検一次・本校 3年ベネッセ駿台記述模試② フ外模試
	12日	後期教育実習開始・教育実習リエネーション 1年人権学習
	13日	教育実習リエネーション 第4回生徒支援委員会 校女会の令和3年度予算に係る打合せ会議 スクールカンセリング
	14日	スクールカンセリング 歯科検診 クラス写真撮影
	15日	職員会議
	16日	中間考査単票提出 オープンスクール前日準備
	17日	第3回 オープンスクール
	19日	生徒総会(1,2年) TA 顧問会議
	20日	運営委員会
	21日	スクールカンセリング 歯科検診 査定授業
	22日	内科検診 学年会議 査定授業
	23日	教育実習終了(2W) RFD 2年進研記述模試
	24日	1・2年ベネッセ総合学力 防衛医大入試
	25日	防衛医大入試
	26日	避難訓練
	27日	運営委員会 スクールカンセリング 教育実習生査定授業
	28日	査定授業 1年生エントマリアの購入と予約 スクールカンセリング 福岡教育大学教職大学院授業参観:3年N組(英語:桑野先生)
	29日	職員会議
	30日	教育実習終了(3W)
11月	2日	1年生教務ガイダンス
	4日	スクールカンセリング
	6日	TA(トップアスリート)漢検
	7日	第4回オープンスクール 防衛大学校入試
	8日	1年全統記述模試 第2回英検二次試験 フ外模試 防衛大学校入試
	9日	臨時運営委員会 頭髪服装検査
	10日	スクールカンセリング
	11日	RFD
	13日	教務ガイダンス2年 いじめアンケート配布 オープンスクール(放課後)
	14日	3年全統共通テスト①
	15日	3年全統共通テスト②
	16日	いじめアンケート回収 学校生活アンケートClassiで配信
	17日	スクールカンセリング 運営委員会 課外中止(考査1週間前)
	18日	スクールカンセリング
	19日	職員会議
	20日	学校生活アンケート入力締切日
	23日	勤労感謝の日
	24日	2学期期末考査(11/30まで) 第3回入試教科会議 スクールカンセリング
	25日	各分掌会議
	26日	学年会議
	27日	授業アンケート
	29日	フット D棟 1・2F
	30日	臨時職員会議 第1回授業アンケート 校外補導 進路部出前授業
12月	1日	第6回生徒支援委員会 スクールカンセリング 職員面談
	2日	枝光台中学校2年生高校見学 スクールカンセリング
	3日	「命の尊厳の日」(7限目)
	4日	成績単票提出・スクールエイド入力締切日
	5日	3年駿台アプレ共通テスト①
	6日	3年駿台アプレ共通テスト②
	8日	献血 運営委員会 スクールカンセリング
	9日	保護者会(第1日) 成績に関する説明会

		10日	保護者会(第2日)
		11日	保護者会(第3日)
		14日	終業式 職員会議 第4回入試作成教科会議
		15日	冬期課外(25日まで) 運営委員会
		17日	入試検討委員会
		18日	入試検討委員会 問題渡し 来年度コース希望調査入力締切
		20日	フタ D棟 1・2F
		21日	入試検討委員会
		22日	運営委員会 いじめ対策委員会 卒業生との進路懇親会
		23日	卒業生との進路懇親会
		28日	北予備共通テストファイナル
		29日	北予備共通テストファイナル
令和3年	1月	4日	3年生課外
		5日	3年生課外 年頭式
		6日	始業式 願書受付(8日まで) 頭髪服装検査
			一般入試問題初校 職員会議
		7日	1・2年:実力考査 3年:特別編成授業 卒業判定会議 推薦入試・一般入試打合せ
		8日	雪の影響によりオンライン授業・家庭学習
		10日	1・2年駿台模試・1・2年全統模試 フタ模試
		12日	3年:追試 2年:実力試験 学年会議 入試問題再校
		13日	追試(1限目)
		14日	追認会議 推薦入試・一般入試打合せ
		15日	実力試験成績入力 3年:共通テスト激励会 入試問題再々校
		16日	共通テスト 2年 N・S 同日受験会(東進)
		17日	共通テスト 2年特進 1年 N・S リアルチャレンジ(北予備) 2年 N・S 同日受験会(東進)
		18日	入試問題封筒準備(ヘル張り) 一般入試生徒補助員依頼締切 3年共通テスト自己採点 クラスマッチ選手選出 TA 会議 運営委員会 入試問題最終校正 入試解答教務提出
		19日	実力考査入力締切 TA 会議
		20日	3年登校日 45分×5限授業・6限目大掃除 推薦入試会場準備 推薦入試補助員注意 各部署準備打合せ
		21日	推薦入試 可否判定会議 可否判定職員会議 一般入試合格通知同封文書封入作業
		22日	3年生国公立出願検討会 一般入試中学・非常勤最終打合せ 一般入試(平野会場)大学職員と打合せ 副読本採択提出 ひびきが丘小学校 6年生(30名)本校訪問
		23日	国公立保護者会(3年生) 1年駿台模試 2年全統駿台模試
		24日	国公立保護者会(3年生) 第3回英検1次(一般会場) フタ模試
		25日	推薦入試合格発表 国公立保護者会(3年) 一般入試最終打合せ 合格者手続き(~1/29 振込)
		26日	第7回生徒支援委員会(6,7限)
		27日	RFD 一般入試会場別打合せ(専任・常勤) 問題点検
		28日	第2回漢字検定 職員会議
		29日	一般入試会場別打合せ補助員 2年へネット総合学力模試
		30日	1・2年へネット総合学力模試
		1日	3年生登校日 1・2年生大掃除後机椅子移動
		2日	オンライン授業
		3日	入試前日会場設営
		4日	一般入学試験
		5日	採点
		6日	採点 判定資料作成 原案作成会議 合格通知印刷
		7日	可否判定職員会議 合格通知発送作業
		8日	推薦追試験 合格通知業者引渡
		9日	1限目:教室復元作業,2限目から授業 一般入試合格発表 一次手続(銀行振込~2/17(火)~切) 生徒指導部部会 運営委員会 入学追試験初校
		10日	3年登校日(頭髪服装検査,オンライン) スクールカウンセリング
		12日	推薦入試追試験合格発表
		14日	フタ D棟 1・2F
		15日	頭髪服装検査(1,2年) 追試再校
		16日	運営委員会 追試手続締切
		17日	追試最終校 スクールカウンセリング
		18日	3年:特設授業 職員会議
		19日	学年末考査 第1日 一般入試追試験
		22日	学年末考査 第2日 一般入試追試験合格発表 健康管理研修会 オンライン研修会
		24日	学年末考査 第3日 1年学年会議 2年学年会議 スクールカウンセリング
		25日	学年末考査 第4日 国公立大学前期入試 3年学年会議 2年学年会議 1年学年会議
		26日	学年末考査 第5日 RFD 各分掌反省会 卒業式会場設営
		28日	第3回英検二次(一般会場)
		1日	3年生 登校・HR 記念品贈呈式・同窓会入会式 卒業式予行
		2日	第61回卒業式
		3日	臨時運営委員会 復帰支援プログラム
		4日	学年末考査単票提出 生徒指導委員会 職員会議 教職員研修
		5日	進級判定会議 進級判定会議資料 復帰支援プログラム
		8日	追試 1年暴力団排除教育 学年会議 復帰支援プログラム
		9日	クラスマッチ(2年) 2年生教室移動 運営委員会 追試 次年度ハンズレット撮影
		10日	クラスマッチ(1年) 追認会議 職員会議
		11日	新2年個人写真撮影 新1年学年会議
		12日	新3年個人写真撮影 1年生教室移動(大掃除を含む)
		日	3年スクールエイト入力締切(17:20) 進路指導部分掌反省会(放課後)
		14日	フタ D棟 1.2階使用
		15日	1・2年生小論文模試 新3年教科書副読本販売 再追試

		新年度教科持ち時間表の提出
	16日	新2年教科書副読本販売 新学年会議 運営委員会 通知表印刷
	17日	離任式 修了式 職員会議 各学年報告 新任教員の事前指導 ようこそ先輩プロジェクト(北九大生による進路講演会)
	18日	2次手続き 運営委員会 難関・S特進学習会(1,2年) 新3年国立・私立選抜学習会 新2年特進学習会
	19日	2次手続き 運営委員会 難関・S特進学習会(1,2年) 新3年国立・私立選抜学習会 新2年特進学習会教科主任会議
		新1年クラス数確定・教科持ち時間の確定
	22日	難関・S特進学習会(平野) 新3年国立・私立選抜学習会(枝光) 新2年特進学習会(枝光) 新1年 付属中学との中高連絡会
	23日	難関・S特進学習会(平野) 新3年国立・私立選抜学習会(枝光) 新2年特進学習会(枝光) 運営委員会
	24日	運営委員会 1,2年指導要録 出席統計表・評定一覧表(3学期、学年末) 提出日
	25日	新1年学年会議 新入生入学説明会準備
	26日	新入生入学説明会 運営委員会
	29日	運営委員会
	30日	運営委員会

4. 九州国際大学付属中学校

日付		内容
令和2年	4月	1日 運営委員会
		2日 拡大職員会議
		6日 始業式
		10日 カウンセリング
		13日 尿検査①
		13日 職員会議
		23日 運営委員会
		24日 Teams 研修会
		27日 職員会議
	5月	7日 運営委員会
		16日 カウンセリング
		18日 運営委員会
		19日 職員会議
		26日 カウンセリング
	6月	1日 運営委員会
		6日 カウンセリング
		16日 カウンセリング
		17日 運営委員会
		23日 運営委員会
		24日 尿検査①
		職員会議
	7月	1日 尿検査②
		カウンセリング
		3日 運営委員会
		8日 運営委員会
		職員会議
		14日 職員会議
		15日 運営委員会
		16日 職員会議
		20日 見学ツアー①午前・午後 カウンセリング
		21日 見学ツアー②午前・午後
		22日 見学ツアー③午前・午後
		25日 見学ツアー④午前・午後
		27日 見学ツアー⑤午前・午後
		運営委員会
		28日 見学ツアー⑥午前・午後
		29日 見学ツアー⑦午前・午後 職員会議
		30日 見学ツアー⑧午前・午後
		31日 見学ツアー⑨午前・午後
	8月	3日 期末考査(至4日)
		6日 終業式
		17日 保護者面談(至19日)
		20日 始業式 漢字検定 運営委員会
		21日 VS コロナ予選会 職員会議
		22日 数学検定
		23日 フクト公開テスト
		24日 課題テスト(至25日) 運営委員会
		26日 VS コロナ本選大会
		27日 防災学習会

			カウンセリング
		31日	運営委員会
9月		4日	運営委員会
		5日	学年保護者会(3年)
		9日	カウンセリング
		16日	職員会議
		17日	カウンセリング
		18日	塾対象説明会
		28日	中間考査(至30日)
10月		3日	英語検定(一次)
			カウンセリング
		5日	運営委員会
		6日	全校体育行事
		9日	北九ウォーク
		14日	職員会議
		19日	カウンセリング
		21日	暴力団排除教室(2年)
		25日	九国プレ2020
		26日	カウンセリング
11月		2日	カウンセリング
			運営委員会
		4日	職員会議
		5日	社会見学(3年)
			市役所訪問(2年)
		6日	漢字検定
		11日	運営委員会
		12日	職員会議
		14日	秋の見学ツアー
			数学検定(3年)
		16日	期末考査(至19日)
		21日	カウンセリング
		27日	音楽祭
12月		3日	カウンセリング
		7日	運営委員会
		9日	職員会議
		14日	令和3年度入学願書受付開始(至1月6日)
			保護者会(至16日)
		15日	カウンセリング
		18日	終業式
		21日	冬季授業(至23日)
		21日	運営委員会
		24日	KTG(至25日)
		25日	転入考査・職員会議
1月		7日	拡大職員会議
		8日	始業式
		9日	令和2年度入学試験
		10日	判定会議
		12日	実力テスト
		14日	令和3年度入試 合格発表
		15日	学年末考査(3年)
			百人一首大会(1年・2年)
		15日	漢字検定
		16日	カウンセリング
			学年保護者会(2年)
			授業参観(2年)
			運営委員会
		17日	令和2年度入試 入学手続き 至24日
		20日	職員会議
		21日	付属高校推薦入試
		23日	英語一次
		29日	実力テスト(1年・2年)
2月		4日	付属高校一般入試
		8日	運営委員会
		9日	カウンセリング
		10日	職員会議
		11日	新入生説明会
		12日	漢字検定
		18日	学年末・実力テスト(至19日)
			学年末考査(1年・2年)(至20日)
		19日	職員会議
		24日	カウンセリング
3月		1日	運営委員会
		2日	職員会議
		4日	カウンセリング
		9日	運営委員会
			公立高校入試
			EPC(1年・2年)

		自分発表会(3年生)
	10日	職員会議
	11日	クラスマッチ
	13日	卒業証書授与式
	19日	修了式
	20日	運営委員会
		新入生オリエンテーション
	22日	運営委員会
		学年末補講(1年・2年)(至24日)
	24日	職員会議

※ 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の緊急事態宣言を受けて、全国的に長期間にわたって短縮授業や休校措置をとるなどの結果となりました。

その間、大学・大学院では対面授業を停止し、遠隔授業での対応を講じるとともに、遠隔授業通信料補助を実施するなどの対応を図りました。中学校・高等学校では可能な限り遠隔授業を実施し、地域でトップレベルのICT教育実践校との評価をいただきました。

また、大学・大学院における国内・海外実習、サークル活動及び中学校・高等学校における体育祭・文化祭・修学旅行に至るまでの各種学校行事については、中止や延期を余儀なくされました。

感染対策を講じつつ実施できた事業に関しても、計画を大きく変更せざるを得ず、例えば別日程での入学追試験を実施するなど、各設置学校においてその対応に追われる年度となりました。

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学

(1) 卒業・修了者数

[大学学部]

学部	学科	令和2年9月卒業	令和3年3月卒業
法学部	法律学科	5	151
現代ビジネス学部	地域経済学科	—	221
	国際社会学科	—	76
経済学部	経済学科	5	1
	経営学科	4	1
国際関係学部	国際関係学科	1	6
計		15	456

[大学院]

研究科	専攻	令和2年9月卒業	令和3年3月卒業
企業政策研究科	企業政策専攻	0	3
法学研究科	法律学専攻	0	8
計		0	11

(2) 主な活動実績

サークル名	実績
ウエイトリフティング部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第66回全日本学生ウエイトリフティング個人選手権大会 男子：優勝1名、準優勝2名 3位3名 女子：優勝1名、準優勝2名 3位1名 ▶ 第80回全日本ウエイトリフティング選手権大会 男子：優勝1名、3位1名 ▶ 第34回全日本女子ウエイトリフティング選手権大会 女子：優勝1名、準優勝1名 ▶ 第66回全日本大学ウエイトリフティング選手権大会1部 男子：団体準優勝

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、長期にわたりサークル活動が休止され、また、多くの大会が中止または延期されました。そのような中、学生は数少ない大会の機会でも、日頃の練習の成果を発揮しております。

(3) 令和2年度 就職・進路状況

【地域別求人者数】

地域	社数	割合
関東	4,351	39.6%
近畿	2,629	24.0%
東海・甲信越	1,888	17.2%
福岡県	515	4.7%
中国	384	3.5%
北陸	344	3.1%
その他	269	2.5%
四国	224	2.0%
山口	69	0.6%
熊本県	51	0.5%
大分県	49	0.4%
鹿児島県	44	0.4%
長崎県	41	0.4%
佐賀県	40	0.4%
沖縄県	39	0.4%
宮崎県	38	0.3%
総計	10,975	100.0%

【地域別求人者数】

地域	人数	割合
北九州市	111	32.2%
福岡県	112	32.5%
関東	37	10.7%
近畿	17	4.9%
山口県	15	4.3%
中国	13	3.8%
大分県	6	1.7%
鹿児島県	6	1.7%
宮崎県	4	1.2%
沖縄県	4	1.2%
佐賀県	3	0.9%
長崎県	2	0.6%
熊本県	2	0.6%
四国	2	0.6%
その他(東海含む)	11	3.2%
総計	345	100.0%

【業種別就職者数】

業種	人数	割合
卸・小売業	112	32.5%
製造業	37	10.7%
公務	28	8.1%
不動産業、物品賃貸業	26	7.5%
建設業	24	7.0%
サービス業	22	6.4%
運輸業、郵便業	21	6.1%
金融業、保険業	14	4.1%
医療、福祉	14	4.1%
宿泊業、飲食サービス業	11	3.2%
生活関連サービス業	8	2.3%
教育、学習支援業	8	2.3%
複合サービス事業	7	2.0%
情報通信業	6	1.7%
学術研究、専門・技術サービス業	4	1.2%
農業	3	0.9%
総計	345	100.0%

※)割合について、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所があります。

【進学実績】

進学先名称等		人数
専門学校	SU-HAN 宜野湾校	1
	公務員ゼミナール 諫早校	1
	シグマライセンススクール	1
	壺溪塾	1
	山口県立西部高等産業技術学校	1
	西日本アカデミー航空専門学校	1
	長崎公務員専門学校	1
	東京アカデミー 北九州校	3
	福岡美容専門学校	1
	北九州自動車大学校	1
	麻生医療福祉専門学校 福岡校	1
	麻生公務員専門学校 福岡校	1
	小計	14
	大学院	九州国際大学大学院 法学研究科
九州大学法科大学院 法務学府実務法学専攻		1
関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科		1
岡山理科大学大学院 マネジメント研究科		1
小計		4
合計	18	

2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

(1) 卒業生数(令和3年3月)

部 門	卒業生数
付属中学校	100
付属高等学校	529
合 計	629

(2) 主な部活動の成績

[高等学校]

クラブ名等	実 績
陸上部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高等学校総合体育大会陸上競技大会(インターハイ代替大会) 出場 5000M 競歩 全国優勝
サッカー部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高校サッカー選手権福岡大会 準優勝 ▶ 新人大会九州大会 準優勝 ▶ スーパープリンスリーグ九州(新型コロナ対策代替大会) 出場
ウエイトリフティング部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会(インターハイ代替大会) 出場 ▶ 全九州高等学校選抜ウエイトリフティング競技大会 出場
バドミントン部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会(インターハイ代替大会) 出場 ▶ 全国高等学校選抜バドミントン競技大会(11年連続23回目) 出場
体操部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高等学校総合体育大会体操競技福岡県大会 個人総合優勝 ⇒ (インターハイ中止)
野球部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高等学校野球選手権大会福岡県北部大会 優勝 ⇒ (県大会および全国大会<夏の甲子園>は中止) ▶ 高校野球秋季九州大会 出場
水泳同好会	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高等学校総合体育大会(インターハイ代替大会) 出場

[中学校]

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種クラブ活動の大会開催が中止となったため、実績なし。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、長期にわたりクラブ活動が休止され、また、多くの大会が中止または延期されました。何らかの形で代替大会を開催できた種目もあれば、完全に開催が見送られた競技もある中、生徒は数少ない大会の機会に、日頃の練習の成果を発揮しております。

(3) 令和2年度 進学合格実績(令和3年3月31日現在)

[高等学校]

国公立大学 計 108名(既卒 21名含む)

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学	1	熊本大学	8	尾道市立大学	2
名古屋大学	1	長崎大学	3	広島市立大学	1
宇都宮大学	1	佐賀大学	7	山口東京理科大学	8
広島大学	1	大分大学	1	下関市立大学	3
山口大学	9	宮崎大学	3	九州歯科大学	3
島根大学	1	鹿児島大学	2	北九州市立大学	19
香川大学	1	茨城県立医療大学	1	福岡県立大学	4
九州大学	8	神戸市看護大学	1	福岡女子大学	3
九州工業大学	9	兵庫県立大学	1	長崎県立大学	1
福岡教育大学	2	高知工科大学	1	熊本県立大学	1
				宮崎公立大学	1

国立準大学 計 7名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛医科大学校	3	防衛大学校	3	水産大学校	1

私立大学 計 625名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
国際基督教大学	1	関西大学	3	九州国際大学	65
上智大学	1	関西学院大学	3	九州共立大学	9
東京理科大学	4	近畿大学	32	九州女子大学	10
中央大学	1	京都産業大学	4	西南女学院大学	22
立教大学	1	岡山理科大学	5	西日本工業大学	14
法政大学	1	広島工業大学	9	久留米大学	9
明治学院大学	3	広島国際大学	7	中村学園大学	7
日本体育大学	6	西南学院大学	25	産業医科大学	11
東海大学	5	福岡大学	89	日赤九州看護大学	10
同志社大学	2	福岡工業大学	47	九州栄養福祉大学	9
立命館大学	19	九州産業大学	27	その他	164

短大・専門学校・就職等 計 143名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	18	専門学校	112	就職・公務員	9
留学	4				

医歯薬系合格者数 トピック 計 9名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛医科大学校(医・医)	1	広島大学(医・医)	1	鹿児島大学(医・医)	1
産業医科大学(医・医)	2	九州大学(薬・創薬)	1	九州歯科大学(歯・歯)	3

[中学校]

公立高校 計 39名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
小倉	9	東筑	16	福岡	2
戸畑	1	八幡(普通)	6	八幡(理数)	1
小倉西	2	小倉南	1	香椎	1

私立高校 計 125名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
九国大付属【難関】	22	福岡大学附属大濠	2	自由ヶ丘	12
九国大付属【S特】	19	西南学院	1	西大和学園(奈良)	1
九国大付属【特進】	34	早稲田佐賀(佐賀)	9	愛光(愛媛)	2
九国大付属【進学】	14	弘学館(佐賀)	3		
九国大付属【トップアスリート】	2	青雲(長崎)	4		

V. 財務の概要

1. 掲載する計算書類及び財務情報について

計算書類の概要

(1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

(2) 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

(3) 事業活動収支計算書

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

(4) 貸借対照表

当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするものです。

その他の財務情報

(1) 決算比較

決算比較については、事業活動収支計算書に基づく過去5年間の収支状況を掲載しています。

(2) 財務比率比較

財務比率の経年比較については、新会計基準に基づく以下の財務比率に、それぞれ解説を付して掲載しています。

- 貸借対照表関係比率
- 事業活動収支計算書関係比率
- 活動区分資金収支計算書関係比率

2. 資金収支計算書

令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,834,253,000	2,838,952,332	△4,699,332
手数料収入	74,303,000	72,325,174	1,977,826
寄付金収入	12,989,000	11,926,440	1,062,560
補助金収入	1,003,228,000	1,052,023,200	△48,795,200
[国庫補助金収入]	[322,710,000]	[321,774,100]	[935,900]
[地方公共団体補助金収入]	[680,515,000]	[730,246,100]	[△49,731,100]
[その他の補助金収入]	[3,000]	[3,000]	[0]
資産売却収入	100,000,000	100,000,000	0
付随事業・収益事業収入	51,759,000	53,329,390	△1,570,390
受取利息・配当金収入	4,270,000	4,807,479	△537,479
雑収入	170,942,000	171,675,023	△733,023
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	411,120,000	433,030,660	△21,910,660
その他の収入	229,219,151	241,900,745	△12,681,594
資金収入調整勘定	△584,536,260	△600,543,349	16,007,089
前年度繰越支払資金	2,532,415,102	2,532,415,102	0
収入の部合計	6,839,961,993	6,911,842,196	△71,880,203

[]内は、内数表示

(単位円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,213,726,000	2,206,056,519	7,669,481
教育研究経費支出	985,055,000	946,691,312	38,363,688
管理経費支出	341,341,000	324,443,373	16,897,627
借入金等利息支出	237,000	236,045	955
借入金等返済支出	27,770,000	27,770,000	0
施設関係支出	195,104,000	194,498,700	605,300
設備関係支出	68,040,000	64,581,793	3,458,207
資産運用支出	100,000,000	100,001,120	△1,120
その他の支出	31,588,571	86,700,190	△55,111,619
[予備費]	10,000,000		10,000,000
資金支出調整勘定	△24,135,985	△38,104,440	13,968,455
次年度繰越支払資金	2,891,236,407	2,998,967,584	△107,731,177
支出の部合計	6,839,961,993	6,911,842,196	△71,880,203

3. 活動区分資金収支計算書

令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで

(単位:円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,838,952,332
		手数料収入	72,325,174
		特別寄付金収入	1,200,000
		経常費等補助金収入	1,052,023,200
		付随事業収入	53,329,390
		雑収入	171,675,023
		教育活動資金収入計	4,189,505,119
	支出	人件費支出	2,206,056,519
		教育研究経費支出	946,691,312
		管理経費支出	324,443,373
教育活動資金支出計		3,477,191,204	
	差引	712,313,915	
	調整勘定等	43,601,540	
	教育活動資金収支差額	755,915,455	
施設整備等活動による資金収支	科目		金額
	収入	施設設備寄付金収入	10,726,440
		施設整備等活動資金収入計	10,726,440
	支出	施設関係支出	194,498,700
		設備関係支出	64,581,793
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000,654
		施設整備等活動資金支出計	359,081,147
		差引	△348,354,707
		調整勘定等	10,034,000
		施設整備等活動資金収支差額	△338,320,707
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			417,594,748
その他の活動による資金収支	科目		金額
	収入	有価証券売却収入	100,000,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	4,816,000
		修学・研修旅行費預り資産取崩収入	12,833,887
		貸付金回収収入	50,000
		仮払金回収収入	1,125,693
		敷金回収収入	8,427,638
		小計	127,253,218
		受取利息・配当金収入	4,807,479
	その他の活動資金収入計	132,060,697	
	支出	借入金等返済支出	27,770,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	466
		預り金支払支出	42,064,233
		修学・研修旅行費預り金支払支出	13,037,887
		小計	82,872,586
		借入金等利息支出	236,045
その他の活動資金支出計		83,108,631	
	差引	48,952,066	
	調整勘定等	5,668	
	その他の活動資金収支差額	48,957,734	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			466,552,482
前年度繰越支払資金			2,532,415,102
翌年度繰越支払資金			2,998,967,584

4. 事業活動収支計算書

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

(単位:円)

	科目	予算	決算	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,834,253,000	2,838,952,332	△4,699,332
		手数料	74,303,000	72,325,174	1,977,826
		寄付金	2,780,000	1,336,950	1,443,050
		経常費等補助金	1,003,228,000	1,052,023,200	△48,795,200
		付随事業収入	51,759,000	53,329,390	△1,570,390
		雑収入	171,086,000	171,819,233	△733,233
		教育活動収入計	4,137,409,000	4,189,786,279	△52,377,279
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	2,209,041,000	2,201,371,509	7,669,491
		教育研究経費	1,259,534,000	1,220,855,635	38,678,365
		管理経費	380,249,000	363,409,001	16,839,999
		徴収不能額等	0	30,000	△30,000
		教育活動支出計	3,848,824,000	3,785,666,145	63,157,855
	教育活動収支差額	288,585,000	404,120,134	△115,535,134	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	4,270,000	4,807,479	△537,479
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	4,270,000	4,807,479	△537,479	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	237,000	236,045	955
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	237,000	236,045	955	
	教育活動外収支差額	4,033,000	4,571,434	△538,434	
	経常収支差額	292,618,000	408,691,568	△116,073,568	
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	10,209,000	17,846,178	△7,637,178
	特別収入計	10,209,000	17,846,178	△7,637,178	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	0	2,308,040	△2,308,040
		その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	0	2,308,040	△2,308,040		
特別収支差額	10,209,000	15,538,138	△5,329,138		
[予備費]	10,000,000		10,000,000		
基本金組入前当年度収支差額	292,827,000	424,229,706	△131,402,706		
基本金組入額合計	△290,914,000	△277,102,960	△13,811,040		
当年度収支差額	1,913,000	147,126,746	△145,213,746		
前年度繰越収支差額	△6,041,373,300	△6,041,373,300	0		
基本金取崩額	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△6,039,460,300	△5,894,246,554	△145,213,746		

(参考)

事業活動収入計	4,151,888,000	4,212,439,936	△60,551,936
事業活動支出計	3,859,061,000	3,788,210,230	70,850,770

5. 貸借対照表

令和3年3月31日

(単位:円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	16,485,138,418	16,547,658,001	△62,519,583
有形固定資産	13,844,330,240	13,887,634,943	△43,304,703
土地	5,270,388,874	5,270,388,874	0
建物	5,766,882,722	5,828,047,068	△61,164,346
構築物	494,860,427	483,336,353	11,524,074
教育研究用機器備品	424,476,613	426,622,391	△2,145,778
管理用機器備品	30,638,890	28,967,971	1,670,919
図書	1,852,170,601	1,842,485,275	9,685,326
車両	4,912,113	6,467,011	△1,554,898
建設仮勘定	0	1,320,000	△1,320,000
特定資産	2,502,551,122	2,407,366,002	95,185,120
退職給与引当特定資産	938,117,597	942,933,131	△4,815,534
減価償却引当特定資産	1,564,433,525	1,464,432,871	100,000,654
その他の固定資産	138,257,056	252,657,056	△114,400,000
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
敷金	240,000	14,640,000	△14,400,000
有価証券	100,000,000	200,000,000	△100,000,000
預託金	34,814,520	34,814,520	0
流動資産	3,218,159,178	2,846,553,945	371,605,233
現金預金	2,998,967,584	2,532,415,102	466,552,482
未収入金	136,658,589	214,680,027	△78,021,438
貯蔵品	236,591	60,336	176,255
短期貸付金	0	50,000	△50,000
修学・研修旅行費預り資産	81,007,086	93,840,973	△12,833,887
前払金	1,087,035	4,179,521	△3,092,486
仮払金	202,293	1,327,986	△1,125,693
資産の部合計	19,703,297,596	19,394,211,946	309,085,650
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	938,118,035	942,947,255	△4,829,220
退職給与引当金	938,118,035	942,947,255	△4,829,220
流動負債	679,170,527	789,485,363	△110,314,836
短期借入金	0	27,770,000	△27,770,000
短期未払金	34,538,455	31,124,571	3,413,884
前受金	433,030,660	463,887,260	△30,856,600
修学・研修旅行費預り金	81,181,086	94,218,973	△13,037,887
預り金	130,420,326	172,484,559	△42,064,233
負債の部合計	1,617,288,562	1,732,432,618	△115,144,056
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	23,980,255,588	23,703,152,628	277,102,960
第1号基本金	23,709,255,588	23,432,152,628	277,102,960
第4号基本金	271,000,000	271,000,000	0
繰越収支差額	△5,894,246,554	△6,041,373,300	147,126,746
翌年度繰越収支差額	△5,894,246,554	△6,041,373,300	147,126,746
純資産の部合計	18,086,009,034	17,661,779,328	424,229,706
負債及び純資産の部合計	19,703,297,596	19,394,211,946	309,085,650

6. 財産目録

令和3年3月31日

(単位:円)

摘 要		金 額
資産の部		
1.固定資産		16,485,138,418
有形固定資産		13,844,330,240
土地	182,326.99 m ²	5,270,388,874
建物	74,345.03 m ²	5,766,882,722
構築物	629 点	494,860,427
教育研究用機器備品	26,711 点	424,476,613
管理用機器備品	2,070 点	30,638,890
図書	526,793 冊	1,852,170,601
車両	バス2台、乗用車3台、マイクロバス1台、軽バン1台、軽トラック2台	4,912,113
特定資産		2,502,551,122
退職給与引当特定資産	定期預金、普通預金	938,117,597
減価償却引当特定資産	北九州市公募公債他	1,564,433,525
その他の固定資産		138,257,056
電話加入権	電話45本	3,202,536
敷金	付属高校野球部監督住宅敷金	240,000
有価証券	ソフトバンク株式会社第56回無担保社債	100,000,000
預託金	(一社)福岡県私学教育振興会	34,814,520
2.流動資産		3,218,159,178
現金	手許有高	412,948
預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	2,998,554,636
未収入金	授業料、教育充実費他	136,658,589
貯蔵品	切手・葉書他	236,591
修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	81,007,086
前払金	シティハウス祇園家賃他	1,087,035
仮払金	業者負担分光熱水費他	202,293
資産の部合計		19,703,297,596

摘 要		金 額
負債の部		
1.固定負債		938,118,035
退職給与引当金		938,118,035
2.流動負債		679,170,527
短期未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	34,538,455
前受金	授業料、入学金他	433,030,660
修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	81,181,086
預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	130,420,326
負債の部合計		1,617,288,562
純資産		18,086,009,034

7. 決算比較表

(単位:千円・%)

科目	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度				
	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率		
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,387,782	66.1	102.8	2,474,530	66.7	106.5	2,584,270	69.6	111.2	2,743,698	73.9	114.9	2,838,953	67.4	118.9
		手数料	77,151	2.1	105.9	72,943	2.0	100.1	74,008	2.0	101.6	76,139	2.1	98.7	72,325	1.7	93.7
		寄付金	10,000	0.3	—	7,500	0.2	—	6,198	0.2	—	4,392	0.1	—	1,337	0.0	13.4
		経常費等補助金	888,721	24.6	101.4	888,791	23.9	101.4	872,287	23.5	98.2	915,401	24.7	103.0	1,052,023	25.0	118.4
		付随事業収入	51,395	1.4	87.9	53,862	1.5	92.1	56,164	1.5	96.0	58,895	1.6	114.6	53,329	1.3	103.8
	支出	雑収入	135,956	3.8	70.3	181,127	4.9	93.7	88,503	2.4	45.8	306,912	8.3	225.7	171,819	4.1	126.4
		教育活動収入計	3,551,005	98.3	100.7	3,678,753	99.1	104.4	3,681,430	99.2	104.4	4,105,437	110.6	115.6	4,189,786	99.5	118.0
		人件費	2,205,963	61.0	97.7	2,207,682	59.5	97.7	2,073,661	55.9	91.8	2,277,324	61.3	103.2	2,201,371	52.3	99.8
		教育研究経費	1,162,243	32.2	104.1	1,331,086	35.9	119.2	1,105,571	29.8	99.0	1,143,457	30.8	98.4	1,220,856	29.0	105.0
		管理経費	345,410	9.6	101.5	349,271	9.4	102.7	334,039	9.0	98.2	338,376	9.1	98.0	363,409	8.6	105.2
教育活動支出計	3,713,616	102.8	100.0	3,888,689	104.8	104.7	3,514,702	94.7	94.6	3,759,275	101.3	101.2	3,785,666	89.9	101.9		
教育活動収支差額	△ 162,611	△ 4.5	—	△ 209,936	△ 5.7	—	166,728	4.5	—	346,162	9.3	△ 212.9	404,120	9.6	△ 248.5		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	6,464	0.2	41.0	4,472	0.1	28.4	4,381	0.1	27.8	4,909	0.1	75.9	4,807	0.1	74.4
		その他の教育活動外収入	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動外収入計	6,464	0.2	41.0	4,472	0.1	28.4	4,381	0.1	27.8	4,909	0.1	75.9	4,807	0.1	74.4
	支出	借入金等利息	7,568	0.2	85.1	6,233	0.2	70.1	4,933	0.1	55.5	1,000	0.0	13.2	236	0.0	3.1
		徴収不能額等	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		その他の教育活動外支出	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
教育活動外支出計	7,568	0.2	82.4	6,233	0.2	67.8	4,933	0.1	53.7	1,000	0.0	13.2	236	0.0	3.1		
教育活動外収支差額	△ 1,103	△ 0.0	—	△ 1,761	0.0	—	△ 552	0.0	—	3,909	0.1	△ 354.4	4,571	0.1	△ 414.4		
経常収支差額	△ 163,714	△ 4.5	—	△ 211,697	△ 5.7	—	4.5	0.0	—	350,071	9.4	△ 213.8	408,691	9.7	△ 249.6		
特別収支	収入	資産売却差額	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		その他の特別収入	55,583	1.5	131.3	28,886	0.8	68.2	46,171	1.2	109.1	24,789	0.7	44.6	17,846	0.4	32.1
		特別収入計	55,583	1.5	75.4	28,886	0.8	39.2	46,171	1.2	62.6	24,789	0.7	44.6	17,846	0.4	32.1
	支出	資産処分差額	7,308	0.2	133.5	9,150	0.2	167.2	4,479	0.1	81.8	47,340	1.3	647.8	2,308	0.1	31.6
		その他の特別支出	0	0.0	—	0	0.0	—	634	0.0	—	645	0.0	—	0	0.0	—
		特別支出計	7,308	0.2	133.5	9,150	0.2	167.2	5,113	0.1	93.4	47,985	1.3	656.6	2,308	0.1	31.6
特別収支差額	48,275	0.2	10.7	19,736	0.5	28.9	41,058	1.1	60.1	△ 23,196	△ 0.6	△ 317.4	15,538	0.4	32.2		
基本金組入前当年度収支差額	△ 115,439	△ 3.2	—	△ 191,961	△ 5.2	—	207,234	5.6	—	326,875	8.8	—	424,229	10.1	—		
基本金組入額合計	△ 133,575	△ 3.7	23.9	△ 200,666	△ 5.4	35.9	△ 726,566	△ 19.6	130.0	0	0.0	0.0	△ 277,103	△ 6.6	207.5		
当年度収支差額	△ 249,015	△ 6.9	—	△ 392,627	△ 10.6	—	△ 519,332	△ 14.0	—	326,875	8.8	—	147,126	3.5	—		
前年度繰越収支差額	△ 5,542,607	△ 153.4	—	△ 5,664,961	△ 152.6	—	△ 6,057,132	△ 163.2	—	△ 6,576,464	△ 177.2	—	△ 6,041,373	—	—		
基本金取崩額	126,660	3.5	—	456	0.0	—	0	0.0	—	208,215	5.6	—	0	—	—		
翌年度繰越収支差額	△ 5,664,961	△ 156.7	—	△ 6,057,132	△ 163.2	—	△ 6,576,464	△ 177.2	—	△ 6,041,373	△ 162.7	—	△ 5,894,247	—	—		
(参考)	事業活動収入計	3,613,052			3,712,112			3,731,983			4,135,136			4,212,439			
	事業活動支出計	3,728,491			3,904,073			3,524,749			3,808,261			3,788,210			

8. 財務比率表

(1) 貸借対照表関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	<p>固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。</p> <p>固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴である。</p> <p>この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。</p> <p>しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。</p> <p>なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし</p> <p>計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更</p> <p>現行:「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更:「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」</p>	85.2%	85.7%	87.2%	85.3%	83.7%
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	<p>有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。</p> <p>学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなるのが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。</p>	変更なし	71.8%	72.1%	73.4%	71.6%	70.3%
3	特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	<p>特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。</p> <p>一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。</p> <p>この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。</p> <p>もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。</p>	<p>名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更</p> <p>計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更</p>	12.1%	12.3%	12.5%	12.4%	12.7%
4	流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	<p>流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。</p> <p>流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。</p> <p>一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。</p> <p>この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。</p> <p>なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。</p>	変更なし	14.8%	14.3%	12.8%	14.7%	16.3%

5	固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況を評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。</p> <p>固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給与引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし。</p> <p>計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	8.3%	5.5%	5.2%	4.9%	4.8%
6	流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金その内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	4.0%	6.6%	4.1%	4.1%	3.5%
7	内部留保 資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	<p>特定資産(各種引当資産)と有価証券(固定資産および流動資産)と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。</p> <p>この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。</p> <p>一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。</p>	<p>計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更</p> <p>現行:「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更:「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」</p>	14.6%	14.6%	16.3%	17.6%	20.2%
8	運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	<p>「運用資産(特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの)から「外部負債(借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの)」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。</p> <p>この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。</p> <p>なお、この比率の単位は(年)である。</p>	<p>計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更</p> <p>また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更</p> <p>現行:「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更:「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」</p> <p>※平成25年12月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとの視点から、このたび変更するものである。</p>	121.4%	114.8%	136.1%	135.1%	147.0%
9	純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。</p> <p>この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。</p>	<p>名称変更。比率の内容に変更なし</p> <p>但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	87.7%	88.0%	90.6%	91.1%	91.7%
10	繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。</p> <p>繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過(累積赤字)であるよりも収入超過(累積黒字)であることが理想的である。</p> <p>しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。</p> <p>この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。</p>	<p>分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更</p> <p>分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	-28.7%	-31.1%	-34.4%	-31.2%	-30.9%

11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	<p>固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。</p> <p>固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。</p> <p>固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。</p> <p>このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。</p>	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	97.1%	97.4%	96.2%	93.7%	91.9%
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	<p>固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか、短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。</p>	名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金+固定負債」から「純資産+固定負債」に変更	88.7%	91.7%	90.9%	88.9%	87.3%
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	<p>流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。</p>	変更なし	373.4%	218.6%	309.8%	360.6%	473.8%
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	<p>固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。</p> <p>この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。</p>	変更なし	12.3%	12.0%	9.4%	8.9%	8.2%
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	<p>他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。</p> <p>この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。</p>	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	14.0%	13.7%	10.3%	9.8%	9.0%

16	前受金保有率	現金預金 前受金	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。	変更なし	598.9%	559.0%	490.0%	545.9%	692.6%
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。	名称及び分子の表記変更	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。 未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。 しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。	変更なし	97.2%	97.7%	99.7%	99.9%	100.0%
19	減価償却比率	減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産取得価額 (図書を除く)	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。 建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。 資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。	変更なし	56.4%	57.6%	58.3%	58.5%	59.5%
20	積立率	運用資産 要積立額	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一致しないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券(固定資産および流動資産)・特定資産の合計額と幅広く捉えている。 そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。 一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。	『今日の私学財政』において、第II章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。 分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同一義とするため、下記のとおり定義する 「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」 ※平成25年12月の説明会以降、「積立率」とは、何に着目したものがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。	52.3%	49.7%	46.1%	48.9%	51.9%

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因となる。 教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	62.0%	59.9%	56.3%	55.4%	52.5%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている(比率が100%を超えない)ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	92.4%	89.2%	80.2%	83.0%	77.5%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	32.7%	36.1%	30.0%	27.8%	29.1%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	9.7%	9.5%	9.1%	8.2%	8.7%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母:「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子:「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	-3.2%	-5.2%	5.6%	7.9%	10.1%

7	基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	<p>事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。</p> <p>一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。</p> <p>この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。</p>	<p>比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更</p> <p>計算式について下記のとおり変更</p> <p>分母:「消費収入」⇒「事業活動収入 - 基本金組入額」</p> <p>分子:「消費支出」⇒「事業活動支出」</p>	107.2%	111.2%	117.3%	92.1%	84.4%
8	学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	<p>学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。</p> <p>学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。</p> <p>この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等1人当たりの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。</p>	<p>経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更</p>	67.1%	67.2%	70.1%	66.8%	67.7%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	<p>寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。</p>	<p>計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む</p>	1.8%	0.6%	0.4%	0.5%	0.5%
	経常寄付金 比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	<p>上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である</p>	<p>上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定</p>	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	<p>国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。</p> <p>学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。</p> <p>しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。</p>	<p>計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更</p> <p>なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む</p>	24.6%	24.3%	24.4%	22.4%	25.0%
	経常補助金 比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	<p>上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である</p>	<p>上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定</p>	25.0%	24.1%	23.7%	22.3%	25.1%
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	<p>事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。</p> <p>大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。</p> <p>したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。</p>	<p>計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更</p>	3.7%	5.4%	19.5%	0.0%	6.6%

12	減価償却額 比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	7.8%	7.2%	7.8%	7.9%	8.1%
13	経常収支 差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	-4.6%	-5.7%	4.5%	8.5%	9.7%
14	教育活動収支 差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	-4.6%	-5.7%	4.5%	8.4%	9.6%

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(3) 活動区分資金収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。 ※平成25年12月の説明会以降、新設することとしたものである。	6.2%	1.4%	15.1%	10.1%	18.0%

(注)教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

令和3年5月18日

監事監査報告書

学校法人 九州国際大学

理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 九州国際大学

監 事 山 口 一 巳 

監 事 近 藤 倫 明 

私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人九州国際大学寄附行為第17条の規定に基づき、同法人の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上



発行／学校法人 九州国際大学 法人事務局
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1
TEL：093-671-8900 FAX：093-671-9032